

# 余市町公共下水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

余市町 建設水道部 下水道課

目 次

<b>第1章</b>	<b>基本情報の整理</b>	<b>1</b>
1.1.	余市町における経営の基本方針の検討	1
1.2.	余市町既計画の整理と本計画の位置づけ検討	3
1.3.	事業概要の整理	12
<b>第2章</b>	<b>投資・財政計画の策定</b>	<b>25</b>
2.1.	投資・財政計画（収支計画）	25
2.2.	投資試算	28
2.3.	財源試算	31
<b>第3章</b>	<b>「効率化・経営健全化の取組方針」の検討</b>	<b>37</b>
3.1.	今後の投資についての考え方・検討状況	37
3.2.	今後の財源についての考え方・検討状況	38
<b>第4章</b>	<b>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</b>	<b>39</b>
<b>第5章</b>	<b>参考資料</b>	<b>40</b>
5.1.	需要量の予測（有収水量、処理水量）	40
5.2.	下水道使用料の将来推計	41
5.3.	将来の建設改良費と財源	42
5.4.	維持管理費の予測	44
5.5.	地方債償還額の予測	46

# 第1章 基本情報の整理

## 1.1. 余市町における経営の基本方針の検討

### (1) 計画策定の主旨

本町の公共下水道事業は、昭和 55 年度に大川町地区及び黒川町地区の中心市街地 123 ヘクタールについて第 1 期事業認可を受け、平成元年 10 月 1 日に一部供用開始し、平成 28 年 3 月末現在の事業計画面積に対する整備率は 85.4% (=546ha/639.4ha)、行政人口に対する下水道普及率は 81.3% (=15,972 人/19,655 人) となっており、本町の住民生活環境の改善と公共用水域の水質保全に大きく寄与しています。

また、雨水による浸水被害の軽減にも取り組んでいて、公共下水道施設は、住民の生活に欠かせない施設となっています。

公共下水道事業の経営については、特別会計を設置して事業運営にあたり、下水道使用料で賄いきれない資本費相当分について、一般会計繰入金に依存している現状にあります。

今後は、人口減少化社会の影響を受け、公共下水道の使用料収入が減少することが見込まれるほか、施設の維持管理や改築・更新に対する費用の財源確保、災害時の対策など、自ら経営の現状や課題を的確に把握することが必要になっています。

このような状況に対応し、公共施設として欠かすことのできない公共下水道事業が、今後も継続的に安定したサービスを提供するために、余市町公共下水道事業経営戦略を策定するものです。

### (2) 計画期間

経営戦略の計画期間は、総務省から発刊されている「経営戦略策定ガイドライン（平成 26 年 1 月 26 日施行）」（以下「ガイドライン」という）によると、『個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10 年以上の合理的な期間を設定すること』となっています。

本計画においては、余市町の下水道事業の新規整備は概ね完了していることから、需要量が大きく変化することが無いものと考えられ、計画期間を 平成 29 年度～平成 38 年度の 10 年間と設定します。

なお、必要に応じて最終年度の投資・財源が 10 年後以降も継続した場合の財政計画を検討し、指標等による確認を行うものとします。

計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度（10 年間）

### (3) 経営の基本方針

下水道事業は、地方財政法施行令第46条（公営企業）において公営企業として位置付けられており、地方財政法第6条（公営企業の経営）においては、公営企業は特別会計を設置して会計を行い、経費の負担区分を明確にした上で、その経営は独立採算制を基本とすることが求められています。

#### 【公営企業の経営基本理念】

経 費：経費の負担区分を明確にした使用料の設定  
経 営：当該企業の経営は、経営に伴う収入による独立採算制が基本  
会 計：特別会計を設けて経理を行う

一方、「第4次余市町総合計画」（2012年～2021年）においては、“安心・安全に暮らせるまち”をスローガンに、便利で住みよい居住環境を提供するために以下の基本目標を設定しています。

#### 【第4次余市町総合計画における下水道施策】

- ・快適で衛生的な生活を営むための下水道未普及地域解消と水洗化の普及，促進に努めます。
- ・健全な水・資源環境を創出するよう努めます。

#### [主要施策]

- (1) 下水道管渠の整備
- (2) 処理場・ポンプ場等施設の長寿命化
- (3) 水洗化の普及・促進
- (4) 各施設の維持・管理

以上より、経営戦略における基本方針は、以下のとおり設定します。

- ・効率的な整備及び改築更新を実施するための、将来の事業量を設定します。
- ・維持管理実績や民間活用等を踏まえた効率的な維持管理費を設定します。
- ・経営基盤の強化と安定した下水道経営を目指します。

## 1.2. 余市町既計画の整理と本計画の位置づけ検討

本事業の上位計画に位置付けられる余市町の総合計画及び下水道全体計画、事業計画並びに下水道事業の個別施策の計画についてとりまとめます。

なお、本経営戦略については、上記の計画を踏まえながらもより実態に即した経営状況を把握することを目的とし、実績値から需要量（処理水量）を検証して財政収支を予測します。

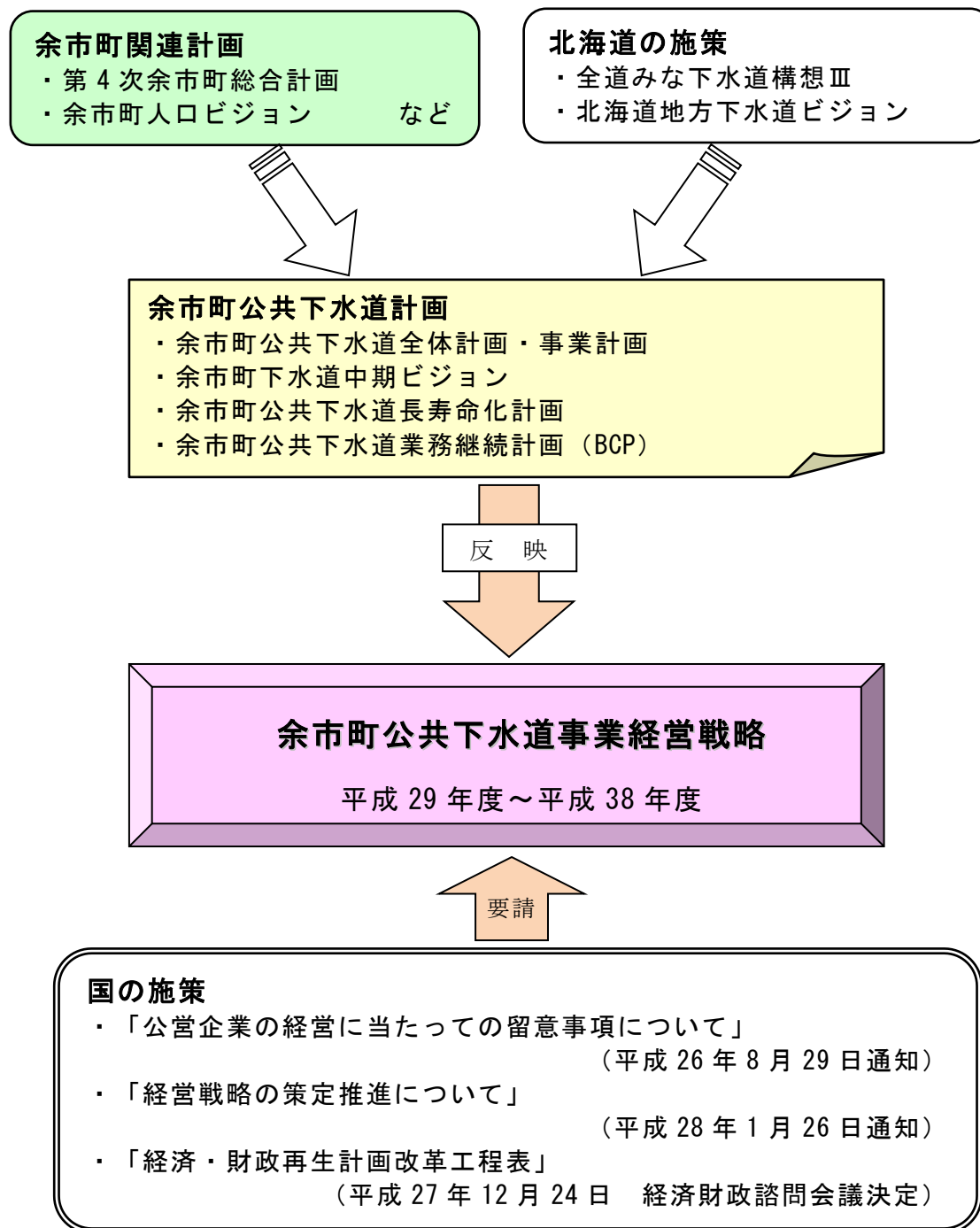


図 1.1 経営戦略と関連計画の関係イメージ図

## (1) 町総合計画（第4次余市町総合計画）

町の「総合計画」とは、まちづくりを進めるにあたっての長期的な方針を定めたまちづくりの基本となる計画です。

「第4次余市町総合計画」は、平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間としています。

また、計画期間を前期3年、中期3年、後期4年の3期に区分し、まちづくりの基本構想・まちづくりの基本計画に基づき、それぞれの期間ごとに社会・経済情勢や財政状況に応じた事業実施計画を策定しています。

なお、「第4次余市町総合計画」の平成33年度の行政人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計などを基に19,000人と設定しています。

現在は、中期3年に位置し、下水道事業も余市町のまちづくりの一環として、「第4次余市町総合計画」の基本方針や基本計画に準じた整備や運営を実施していきます。

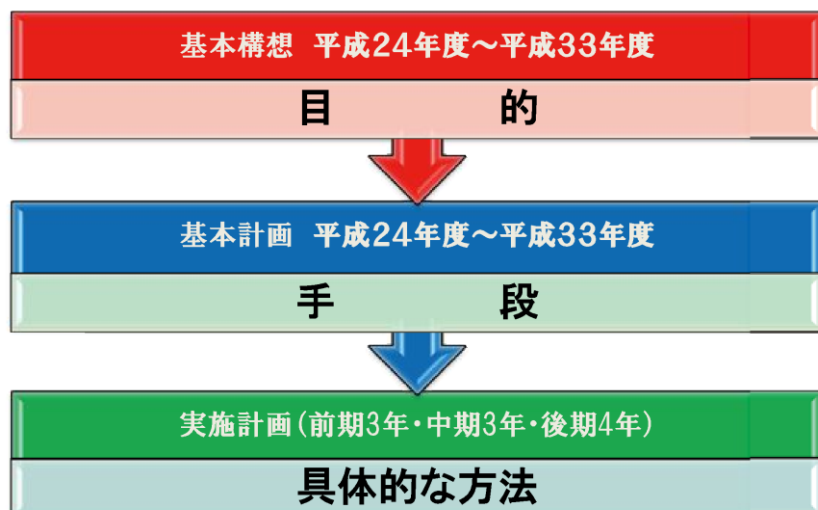


図 1.2 「第4次余市町総合計画」の進め方

出典：「第4次余市町総合計画」

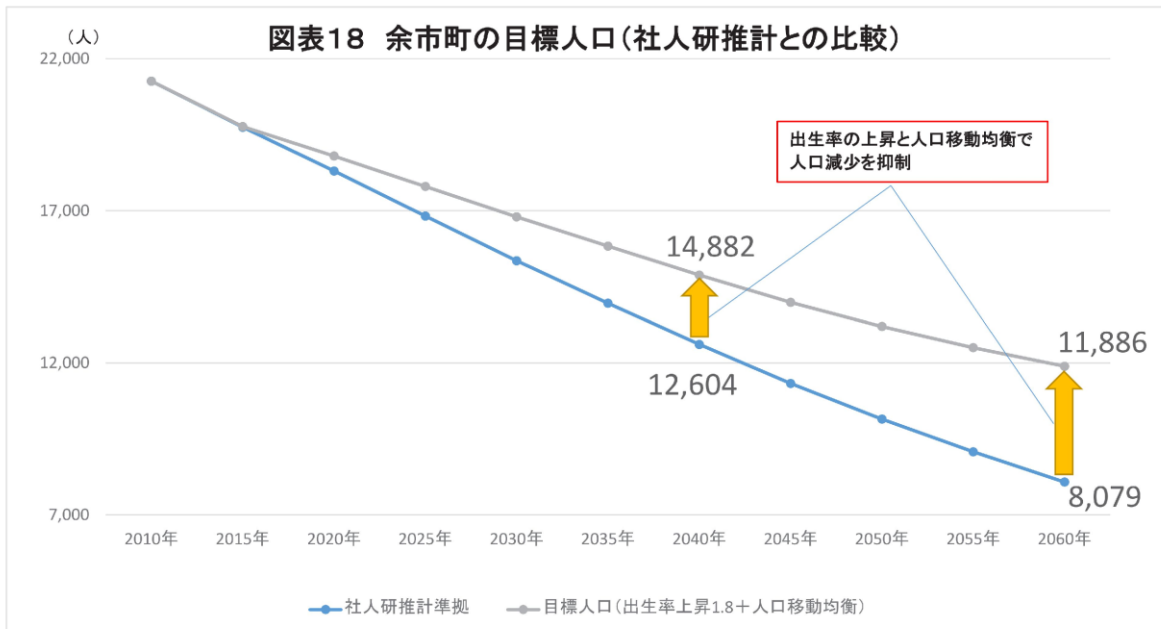
## (2) 人口ビジョン

余市町人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律 136 号）に基づき、余市町の総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎と位置付けるものです。

余市町人口ビジョンは、人口の現状を分析し、町民に対して情報を提供することにより、人口減少に関する認識の共有を推進するとともに、今後、余市町が目指すべき将来の姿を展望するものです。

対象とする期間は、中期的な推計に重点を置き、2040 年としています。

2040 年の行政人口は、14,882 人と推計しており、出生率の上昇と人口移動の均衡を見込み、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計値より 2,278 人の人口減少抑制としています。



図表19 2010年から2060年までの総人口・年齢3区分別人口比率と2040年時点の比較(社人研推計と目標人口)

区 分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	総人口(人)	21,258	19,747	18,308	16,824	15,354	13,958	12,604	11,322	10,150	9,072
	年少人口比率	11.2%	10.3%	9.4%	8.7%	8.2%	8.0%	8.0%	8.0%	7.8%	7.5%
	生産年齢人口比率	57.5%	53.7%	51.1%	50.4%	50.0%	49.2%	47.4%	46.6%	46.7%	47.8%
	老年人口比率	31.4%	36.0%	39.5%	40.9%	41.8%	42.8%	44.6%	45.4%	45.5%	44.7%
目標人口 ・出生率上昇1.8 +人口移動均衡	総人口(人)	21,258	19,770	18,802	17,800	16,800	15,836	14,882	13,987	13,196	12,500
	年少人口比率	11.2%	10.4%	10.2%	10.5%	11.2%	11.7%	12.3%	12.8%	13.0%	12.9%
	生産年齢人口比率	57.5%	53.7%	51.0%	50.3%	49.7%	49.7%	49.0%	49.5%	51.0%	53.6%
	老年人口比率	31.4%	35.9%	38.7%	39.2%	39.1%	38.6%	38.6%	37.6%	36.0%	33.5%
人口減少抑制(人)	0	23	494	976	1,446	1,878	2,278	2,665	3,046	3,428	3,807

図 1.3 人口ビジョンによる将来行政人口の推計

出典：「余市町人口ビジョン」

### (3) 下水道全体計画・事業計画

昭和 55 年に下水道事業に着手し、同年に第 1 期事業として、大川町地区及び黒川町地区の中心市街地 123 ヘクタールの事業認可を受け、その後、社会情勢の変化や事業の進捗状況に合わせて、13 回の計画変更を行っています。

最新の全体計画及び事業計画の概要は、表 1.1 及び表 1.2 に示すとおりとなっています。

事業計画は、概ね 5 年ごとに見直し、計画期間の延伸を行い、適正な下水道計画を位置付けるとともに、社会資本整備総合交付金を受けるために必要な事務手続きとなっています。



表 1.1 下水道計画概要（その1）

余市町 公共下水道計画概要 その1

(様式-1)				全体計画	事業計画	
				(平成33年)	(平成27年) (平成32年)	
I 都市計画内容	都市計画区域(最終変更)	昭和49年4月30日		2,150ha		
	用途地域選定(最終変更)	平成27年2月9日		年 660.7ha 年 想定 ha		
	市街化区域設定	年 月 日		市街化区域	ha	
	都市計画決定	平成13年1月22日		調整区域	ha	
	下水道法事業認可(予定)	平成23年3月11日		649.0ha 639.4ha		
II 下水道計画 ( )は流総計画 での値	流総の状況(川)		年調査	年承認		
	排除方式(分流・合流の別)		分流式	分流式		
	計画区域面積		743.0ha ( ha)	639.4ha ( ha)		
	計画人口		17,500人 ( 人)	17,750人 ( 人)		
	原単位	家庭汚水量	日 平 均	250ℓ/人・日 240ℓ/人・日	250ℓ/人・日 240ℓ/人・日	
			日 最 大	290ℓ/人・日 280ℓ/人・日	290ℓ/人・日 280ℓ/人・日	
			時 間 最 大	530ℓ/人・日 450ℓ/人・日	530ℓ/人・日 450ℓ/人・日	
	地下水水量		50ℓ/人・日 60ℓ/人・日	50ℓ/人・日 60ℓ/人・日		
	汚濁負荷量	BOD		62g/人・日		
		S S		48g/人・日		
	計画汚水量	家庭汚水量	日 平 均	4,375m <sup>3</sup> /日 3,960m <sup>3</sup> /日	4,437m <sup>3</sup> /日 3,830m <sup>3</sup> /日	
			日 最 大	5,075m <sup>3</sup> /日 4,620m <sup>3</sup> /日	5,147m <sup>3</sup> /日 4,468m <sup>3</sup> /日	
			時 間 最 大	9,275m <sup>3</sup> /日 7,425m <sup>3</sup> /日	9,408m <sup>3</sup> /日 7,182m <sup>3</sup> /日	
		工場排水	日平均・日最大	1,131m <sup>3</sup> /日 689m <sup>3</sup> /日	1,067m <sup>3</sup> /日 649m <sup>3</sup> /日	
			時 間 最 大	2,262m <sup>3</sup> /日 1,378m <sup>3</sup> /日	2,134m <sup>3</sup> /日 1,298m <sup>3</sup> /日	
地下水水量		875m <sup>3</sup> /日 990m <sup>3</sup> /日	888m <sup>3</sup> /日 958m <sup>3</sup> /日			
その他 観光排水等		日 平 均	—m <sup>3</sup> /日	—m <sup>3</sup> /日		
		日 最 大	—m <sup>3</sup> /日	—m <sup>3</sup> /日		
		時 間 最 大	—m <sup>3</sup> /日	—m <sup>3</sup> /日		
合 計		日 平 均	6,381m <sup>3</sup> /日 5,639m <sup>3</sup> /日	6,392m <sup>3</sup> /日 5,437m <sup>3</sup> /日		
	日 最 大	7,081m <sup>3</sup> /日 6,299m <sup>3</sup> /日	7,102m <sup>3</sup> /日 6,075m <sup>3</sup> /日			
	時 間 最 大	12,412m <sup>3</sup> /日 9,793m <sup>3</sup> /日	12,430m <sup>3</sup> /日 9,438m <sup>3</sup> /日			
III 雨水計画	雨水流出量算定式		合 理 式			
	降雨強度公式		7年確率	I = 2,640 / t + 28		
			10年確率	I = 2,871 / t + 27		
	確 率 年		7年 10年			
	時間降雨量		7年確率	30.0mm/h		
			10年確率	33.0mm/h		
	用途別流出係数	第1種低層住居専用	0.45	準 住 居	0.50	
		第2種低層住居専用		近 隣 商 業	0.60	
第1種中高層住居専用		0.45	商 業	0.70		
第2種中高層住居専用		0.45	準 工 業	0.50		
第 1 種 住 居		0.50	工 業			
第 2 種 住 居		0.50	工 業 専 用			
総流出係数		0.50				

表 1.2 下水道計画概要（その2）

余市町 公共下水道計画概要 その2

(様式-2)

平成28年3月7日

		全体計画 (平成33年)	事業計画 (平成27年) (平成32年)	
IV 処理施設計画	処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
	処理能力水量 (晴天時1日最大)	7,660m <sup>3</sup> /日	7,660m <sup>3</sup> /日	
	処理場敷地面積	3.52ha	3.52ha	
	令第5条の6の第2項に定める 計画放流水質	BOD	(流入) 270mg/ℓ	(放流) 15mg/ℓ
		SS	270mg/ℓ → 260mg/ℓ	40mg/ℓ
		(T-N)	mg/ℓ	mg/ℓ
		(T-P)	mg/ℓ	mg/ℓ
			mg/ℓ	mg/ℓ
	放流先	河川名	二級河川 登川	
		環境基準名、達成期間	なし	
		H・W・L	0.59m <sup>3</sup> /s	
		現況水質	BOD : 3.8mg/ℓ S S : 5.0mg/ℓ	
汚泥	利水状況	なし		
	汚泥処理方法	濃縮・脱水	濃縮・脱水	
	汚泥処分方法	緑農地利用	緑農地利用	
	汚泥処分量 (固形物量)	7.0m <sup>3</sup> /日 6.9m <sup>3</sup> /日 (1.3t/日)	7.0m <sup>3</sup> /日 6.7m <sup>3</sup> /日 (1.3t/日)	
V 管渠 ( )内は補助分	污水管渠延長	(14,650m)	(14,650m)	
	雨水 "	(5,510m)	(5,510m)	
	合流 "	( ) m	( ) m	
	合計	(20,160m)	(20,160m)	
VI ポンプ場	ポンプ場箇所数	4箇所 (8箇所)	4箇所 (7箇所)	
	( )内マンホール内ポンプ	雨水 -	雨水 -	
VII 事業費 ( )内は補助 対象事業費	污水管渠 事業費 (単位百万円)	14,824	11,137 (5,570) 11,248 (5,630)	
	雨水管渠 " ( " )	7,414	6,645 (5,640) 6,711 (5,700)	
	合流管渠 " ( " )		( )	
	ポンプ場 " ( " )	2,550	2,441 (2,320) 2,448 (2,330)	
	処理場 " ( " )	5,667	5,626 (5,340) 5,579 (5,300)	
	計 " ( " )	30,455	25,849 (18,870) 25,986 (18,960)	
VIII その他	執行体制	下水道課		
	下水道専従者数下水道法による有資格者数	専従(技) 5人(事) 1人	資格 3人	
	受益者負担金制度制定 (予定)	平成2年4月		
	下水道使用料(案) 供用開始 (予定)	平成21年7月 平成元年10月		
余市町公共下水道事業計画策定 コンサルタント名		オリジナル設計 株式会社		

#### (4) 下水道中期ビジョン

下水道中期ビジョンは、平成 19 年に国土交通省下水道部が策定した「下水道中期ビジョン～循環のみち～」において、“下水道管理者である全ての公共団体は、住民との対話のもと、下水道の効率的な整備、安定的な経営を図るため、概ね 10 年間を計画期間として、地域の将来像実現に向けて取り組むべき下水道施策を明示した「下水道中期ビジョン」を策定することとなっています。

余市町においては、平成 23 年度に「余市町下水道中期ビジョン」を策定しています。

「余市町下水道中期ビジョン」の計画期間は、平成 24～33 年度の 10 年間としており、計画期間中には、表 1.3 に示す施策に取り組むこととしています。

表 1.3 余市町下水道中期ビジョンの施策一覧

課 題	整備目標	具体的施策
I. 効率的な下水道整備	1. 最適な下水道計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定期的な下水道計画の見直し</li> <li>➢ 最適な下水道計画区域の設定、下水道計画人口及び計画汚水量の見直し</li> </ul>
	2. 未普及地域の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 合併浄化槽事業との連携</li> <li>➢ 費用効果を勘案し効率的な管渠整備</li> </ul>
II. 浸水対策への取り組み	3. 雨水浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 内水ハザードマップの作成検討</li> <li>➢ 浸水地区等の雨水整備促進</li> </ul>
III. 地震対策への取り組み	4. 施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 汚水処理施設の耐震化</li> <li>➢ 管路施設の耐震調査・診断</li> <li>➢ 管路施設改築・更新時の耐震化</li> </ul>
	5. 減災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 被災時の体制の構築</li> </ul>
IV. 水環境の保全	6. 水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 広報・ホームページ等によるPR活動。</li> <li>➢ 個別訪問による啓発活動</li> </ul>
V. 環境・エネルギー対策	7. 省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 省エネルギー型機器の導入</li> </ul>
VI. 維持管理の最適化	8. 計画的な改築更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 汚水処理施設の長寿命化計画の策定</li> <li>➢ 管渠施設の調査・診断計画の策定</li> </ul>
	9. 資産の管理と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スtockマネジメント手法の導入検討</li> <li>➢ ミックス事業の検討</li> </ul>
VII. 下水道経営の健全化	10. 中長期経営計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中長期経営計画の策定</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 企業会計方式移行への取り組み</li> </ul>

## (5) 長寿命化計画

長寿命化計画は、老朽化した施設を限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえて、計画的な改築を推進するため、平成 20 年度から創設された「下水道長寿命化制度」（平成 28 年度からは「下水道ストックマネジメント支援制度」に移行）に準じた計画です。

余市町公共下水道事業長寿命化計画は、処理場とポンプ場の機械・電気設備の一部を改築するための計画として平成 24 年度に策定しています。

計画期間は平成 25～29 年の 5 ヶ年間で、総額 9 億 7 千 6 百万円の事業を予定しています。

将来の事業量・投資額については、事業の進捗状況を考慮して、本計画の収支計画に反映しています。

表 1.4 長寿命化実施施設の一覧

市町村名 (都道府県名)	北海道余市町
実施する施設	<p><b>【余市下水処理場】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 最初沈殿池設備（機械設備）</li> <li>2) 最終沈殿池設備（機械設備）</li> <li>3) 用水設備（機械設備）</li> <li>4) 配管類（機械設備）</li> <li>5) 脱臭設備（機械設備）</li> <li>6) 受変電設備（電気設備）</li> <li>7) 制御電源及び計装用電源設備（電気設備）</li> <li>8) 負荷設備（電気設備）</li> <li>9) 計測設備（電気設備）</li> <li>10) 監視制御設備（電気設備）</li> </ol> <p><b>【黒川第一中継ポンプ場】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受変電設備（電気設備）</li> <li>2) 監視制御設備（電気設備）</li> </ol> <p><b>【浜中中継ポンプ場】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 制御電源及び計装用電源設備（電気設備）</li> <li>2) 監視制御設備（電気設備）</li> </ol> <p><b>【沢町中継ポンプ場】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) スクリーンかす設備（機械設備）</li> <li>2) 制御電源及び計装用電源設備（電気設備）</li> <li>3) 監視制御設備（電気設備）</li> </ol> <p><b>【山田中継ポンプ場】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 脱臭設備（機械設備）</li> <li>2) 受変電設備（電気設備）</li> <li>3) 制御電源及び計装用電源設備（電気設備）</li> <li>4) 監視制御設備（電気設備）</li> </ol>

表 1.5 長寿命化計画の事業

施設名称	H25	H26	H27	H28	H29
余市下水 処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最初沈殿池設備</li> <li>・制御電源及び計 装用電源設備</li> <li>・負荷設備</li> <li>・計測設備</li> <li>・監視制御設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最初沈殿池設備</li> <li>・最終沈殿池設備</li> <li>・負荷設備</li> <li>・監視制御設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱臭設備</li> <li>・受変電設備</li> <li>・負荷設備</li> <li>・監視制御設備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・用水設備</li> <li>・監視制御設備</li> </ul>
黒川第一中継 ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視制御設備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備</li> </ul>		
浜中中継 ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制御電源及び計 装用電源設備</li> <li>・監視制御設備</li> </ul>				
沢町中継 ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制御電源及び計 装用電源設備</li> <li>・監視制御設備</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクリーンかす 設備</li> </ul>	
山田中継 ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制御電源及び計 装用電源設備</li> <li>・監視制御設備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱臭設備</li> <li>・監視制御設備</li> </ul>

※H25～H28 については実績を計上。

H29 については予定を計上。

#### (6) 下水道事業 業務継続計画（BCP）

業務継続計画は、大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、事前に計画を策定しておき、被災した場合には計画どおりの対応とするためのものです。

下水道事業は、町民生活に直結する重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持又は、早期回復することが必要不可欠であります。

余市町の下水道事業においては、平成 28 年 3 月に業務継続計画を策定し、平成 28 年 6 月は人事異動などを踏まえた見直しを行っています。

今後は、訓練計画を実施し、その結果について計画に反映を図るなど、適宜見直しを行ってまいります。

### 1.3. 事業概要の整理

#### 1.3.1. 事業の現況

##### (1) 施設

施設の事業概要については、表 1.6に示すとおりとします。

また、これまでの下水道整備については、下水道決算統計書より次頁以降に示すとおり整理を行いました。

本町の下水道事業は、余市町公共下水道事業として昭和 55 年度に事業に着手し、平成元年度には施設の一部供用開始を行っています。

表 1.6 施設概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (28年間経過)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適用
処理区域内 人口密度	29.25人/ha(H27末)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	本町の下水道事業は、余市処理区の1処理区です。		
処理場数	本町の下水処理は当初より、余市下水処理場において処理しており、処理場数は1箇所です。		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	本町の下水道事業は、都道府県汚水処理構想(全道みな下水道構想Ⅲ)において、単独公共下水道に位置付けられており、現時点での最適な処理区域となっています。 また、広域化・共同化については実施されていない状況です。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

### 1) 整備面積、管路整備延長の推移

整備面積及び管路整備延長の推移は、表 1.7及び図 1.4、図 1.5に示すとおりであり、2015年度末（平成 27年度末）の汚水処理の整備面積は約 546ha であり、管路整備延長は約 131km（うち、汚水 128km、雨水 3km）となっています。

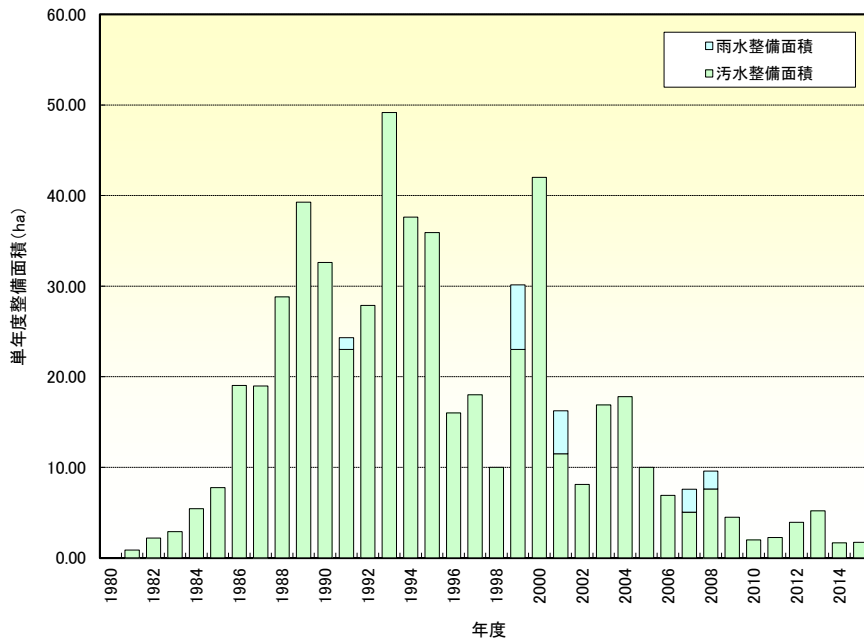


図 1.4 整備面積の推移

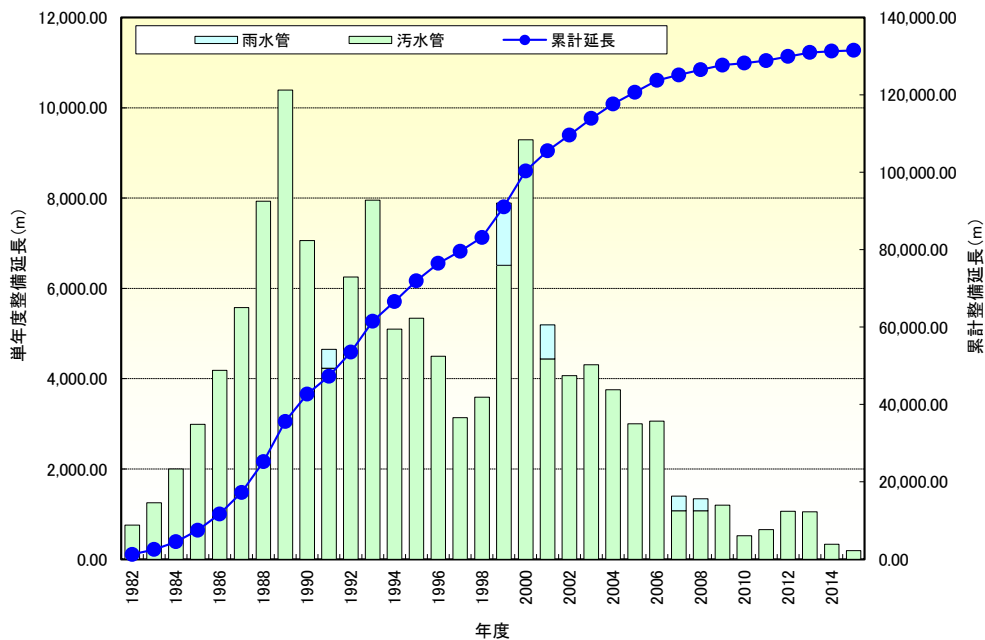


図 1.5 管路整備延長の推移

出典：各年「余市町決算書ほか」

表 1.7 整備面積、管路整備延長の推移

西暦	和暦	整備面積 (ha)						整備管路延長 (m)						
		単年度			累計			単年度			累計			
		汚水	雨水	計	汚水	雨水	計	汚水	雨水	計	汚水	雨水	計	
1980	S55	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00		37.76		37.76	37.76	0.00	37.76
1981	S56	0.87		0.87	0.87	0.00	0.87		476.90		476.90	514.66	0.00	514.66
1982	S57	2.18		2.18	3.05	0.00	3.05		754.52		754.52	1,269.18	0.00	1,269.18
1983	S58	2.89		2.89	5.94	0.00	5.94		1,249.76		1,249.76	2,518.94	0.00	2,518.94
1984	S59	5.44		5.44	11.38	0.00	11.38		2,001.63		2,001.63	4,520.57	0.00	4,520.57
1985	S60	7.75		7.75	19.13	0.00	19.13		2,989.26		2,989.26	7,509.83	0.00	7,509.83
1986	S61	19.03		19.03	38.16	0.00	38.16		4,185.92		4,185.92	11,695.75	0.00	11,695.75
1987	S62	18.99		18.98	57.14	0.00	57.14		5,575.00		5,575.00	17,270.75	0.00	17,270.75
1988	S63	28.81		28.81	85.95	0.00	85.95		7,928.00		7,928.00	25,198.75	0.00	25,198.75
1989	H1	39.26		39.26	125.21	0.00	125.21		10,394.00		10,394.00	35,592.75	0.00	35,592.75
1990	H2	32.61		32.61	157.82	0.00	157.82		7,061.33		7,061.33	42,654.08	0.00	42,654.08
1991	H3	23.00	1.32	24.32	180.82	1.32	182.14		4,231.24	421.25	4,652.49	46,885.32	421.25	47,306.57
1992	H4	27.87		27.87	208.69	1.32	210.01		6,253.00		6,253.00	53,138.32	421.25	53,559.57
1993	H5	49.17		49.17	257.86	1.32	259.18		7,953.00		7,953.00	61,091.32	421.25	61,512.57
1994	H6	37.62		37.62	295.48	1.32	296.80		5,095.00		5,095.00	66,186.32	421.25	66,607.57
1995	H7	35.92		35.92	331.40	1.32	332.72		5,338.00		5,338.00	71,524.32	421.25	71,945.57
1996	H8	16.00		16.00	347.40	1.32	348.72		4,499.00		4,499.00	76,023.32	421.25	76,444.57
1997	H9	18.00		18.00	365.40	1.32	366.72		3,137.00		3,137.00	79,160.32	421.25	79,581.57
1998	H10	10.00		10.00	375.40	1.32	376.72		3,587.00		3,587.00	82,747.32	421.25	83,168.57
1999	H11	23.00	7.15	30.15	398.40	8.47	406.87		6,511.90	1,378.10	7,890.00	89,259.22	1,799.35	91,058.57
2000	H12	42.00		42.00	440.40	8.47	448.87		9,290.00		9,290.00	98,549.22	1,799.35	100,348.57
2001	H13	11.50	4.73	16.23	451.90	13.20	465.10		4,440.22	753.78	5,194.00	102,989.44	2,553.13	105,542.57
2002	H14	8.10		8.10	460.00	13.20	473.20		4,066.00		4,066.00	107,055.44	2,553.13	109,608.57
2003	H15	16.90		16.90	476.90	13.20	490.10		4,308.00		4,308.00	111,363.44	2,553.13	113,916.57
2004	H16	17.80		17.80	494.70	13.20	507.90		3,752.00		3,752.00	115,115.44	2,553.13	117,668.57
2005	H17	10.00		10.00	504.70	13.20	517.90		3,000.00		3,000.00	118,115.44	2,553.13	120,668.57
2006	H18	6.90		6.90	511.60	13.20	524.80		3,060.00		3,060.00	121,175.44	2,553.13	123,728.57
2007	H19	5.05	2.54	7.59	516.65	15.74	532.39		1,075.72	320.22	1,395.94	122,251.16	2,873.35	125,124.51
2008	H20	7.60	1.90	9.59	524.25	17.73	541.98		1,073.88	266.70	1,340.58	123,325.04	3,140.05	126,465.09
2009	H21	4.50		4.50	528.75	17.73	546.48		1,201.37		1,201.37	124,526.41	3,140.05	127,666.46
2010	H22	2.00		2.00	530.75	17.73	548.48		521.96		521.96	125,048.37	3,140.05	128,188.42
2011	H23	2.26		2.26	533.01	17.73	550.74		654.84		654.84	125,703.21	3,140.05	128,843.26
2012	H24	3.92		3.92	536.93	17.73	554.66		1,063.57		1,063.57	126,766.78	3,140.05	129,906.83
2013	H25	5.21		5.21	542.14	17.73	559.87		1,051.40		1,051.40	127,818.18	3,140.05	130,958.23
2014	H26	1.66		1.66	543.80	17.73	561.53		330.81		330.81	128,148.99	3,140.05	131,289.04
2015	H27	1.71		1.71	545.51	17.73	563.24		194.00		194.00	128,342.99	3,140.05	131,483.04
合計		545.51	17.73	563.24	—	—	—	128,342.99	3,140.05	131,483.04	—	—	—	—

出典：各年「余市町決算書ほか」



## 2) 整備済み人口、水洗化人口の推移

整備済み人口及び水洗化人口の推移は、表 1.8及び図 1.6に示すとおりであり、2015年度末（平成27年度末）の整備済み人口は15,972人、水洗化人口は14,483人、普及率については81.3%、水洗化率90.7%となっています。

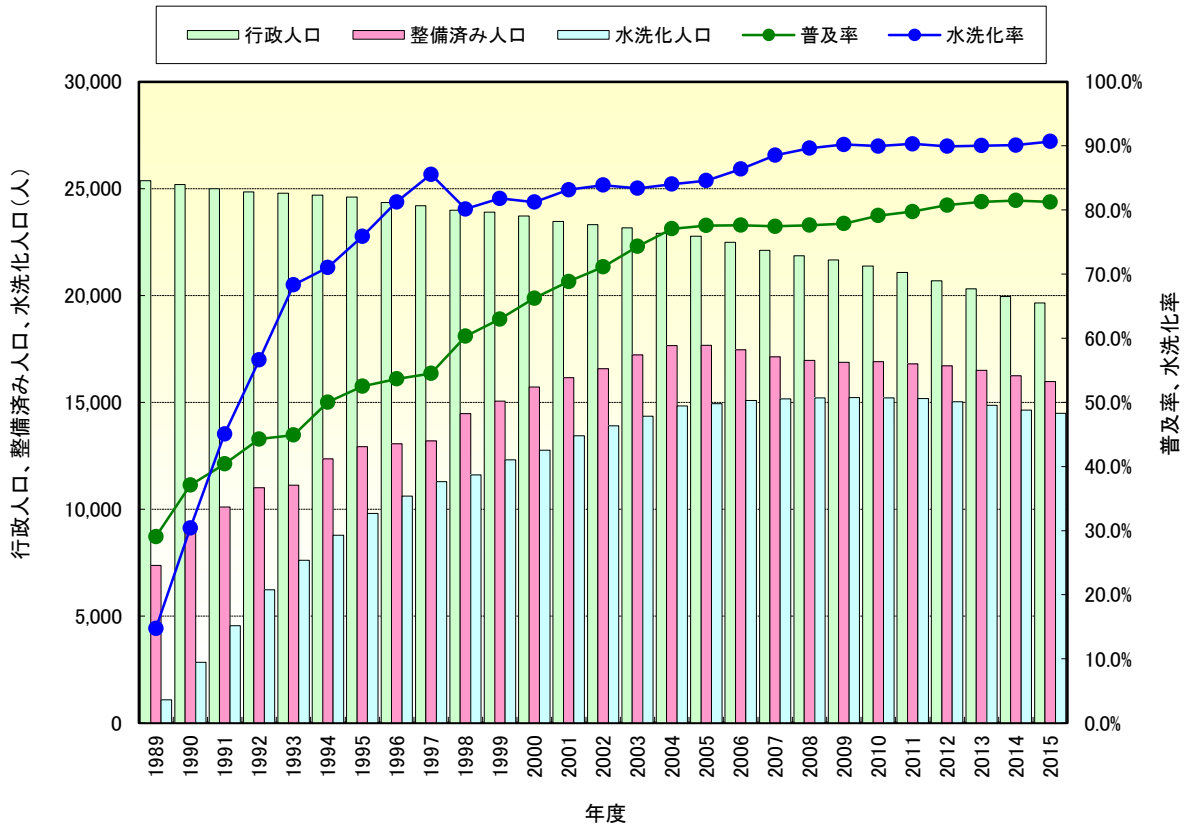


図 1.6 整備済み人口、水洗化人口の推移

出典：各年「決算統計書 10表」

表 1.8 整備済み人口、水洗化人口の推移

西暦	和暦	行政人口(人)	整備済み人口(人)	水洗化人口(人)	普及率	水洗化率
1989	H1	25,376	7,375	1,089	29.1%	14.8%
1990	H2	25,190	9,342	2,840	37.1%	30.4%
1991	H3	25,001	10,100	4,554	40.4%	45.1%
1992	H4	24,847	11,000	6,226	44.3%	56.6%
1993	H5	24,789	11,131	7,605	44.9%	68.3%
1994	H6	24,695	12,356	8,778	50.0%	71.0%
1995	H7	24,607	12,923	9,807	52.5%	75.9%
1996	H8	24,343	13,061	10,613	53.7%	81.3%
1997	H9	24,195	13,191	11,286	54.5%	85.6%
1998	H10	23,994	14,474	11,601	60.3%	80.2%
1999	H11	23,899	15,052	12,314	63.0%	81.8%
2000	H12	23,723	15,716	12,766	66.2%	81.2%
2001	H13	23,471	16,159	13,437	68.8%	83.2%
2002	H14	23,310	16,576	13,906	71.1%	83.9%
2003	H15	23,165	17,218	14,356	74.3%	83.4%
2004	H16	22,903	17,655	14,836	77.1%	84.0%
2005	H17	22,770	17,665	14,942	77.6%	84.6%
2006	H18	22,489	17,458	15,082	77.6%	86.4%
2007	H19	22,107	17,125	15,163	77.5%	88.5%
2008	H20	21,852	16,963	15,206	77.6%	89.6%
2009	H21	21,669	16,875	15,224	77.9%	90.2%
2010	H22	21,371	16,910	15,212	79.1%	90.0%
2011	H23	21,071	16,807	15,180	79.8%	90.3%
2012	H24	20,688	16,706	15,027	80.8%	89.9%
2013	H25	20,306	16,505	14,862	81.3%	90.0%
2014	H26	19,947	16,251	14,645	81.5%	90.1%
2015	H27	19,655	15,972	14,483	81.3%	90.7%

出典：各年「決算統計書 10表」

### 3) 流入水量、有収水量の推移

年間処理水量、年間有収水量は、表 1.9及び図 1.7に示すとおりであり、前項の整備面積や整備人口・水洗化人口の増加に伴い、水量も増加しており、2015 年度（平成 27 年度）の年間処理水量は 1,747,624m<sup>3</sup>、年間有収水量は 1,287,084m<sup>3</sup>であり、有収率は 73.6%となっています。

有収率は、ここ数年 70%台で推移しており不明水等の影響があると考えられます。

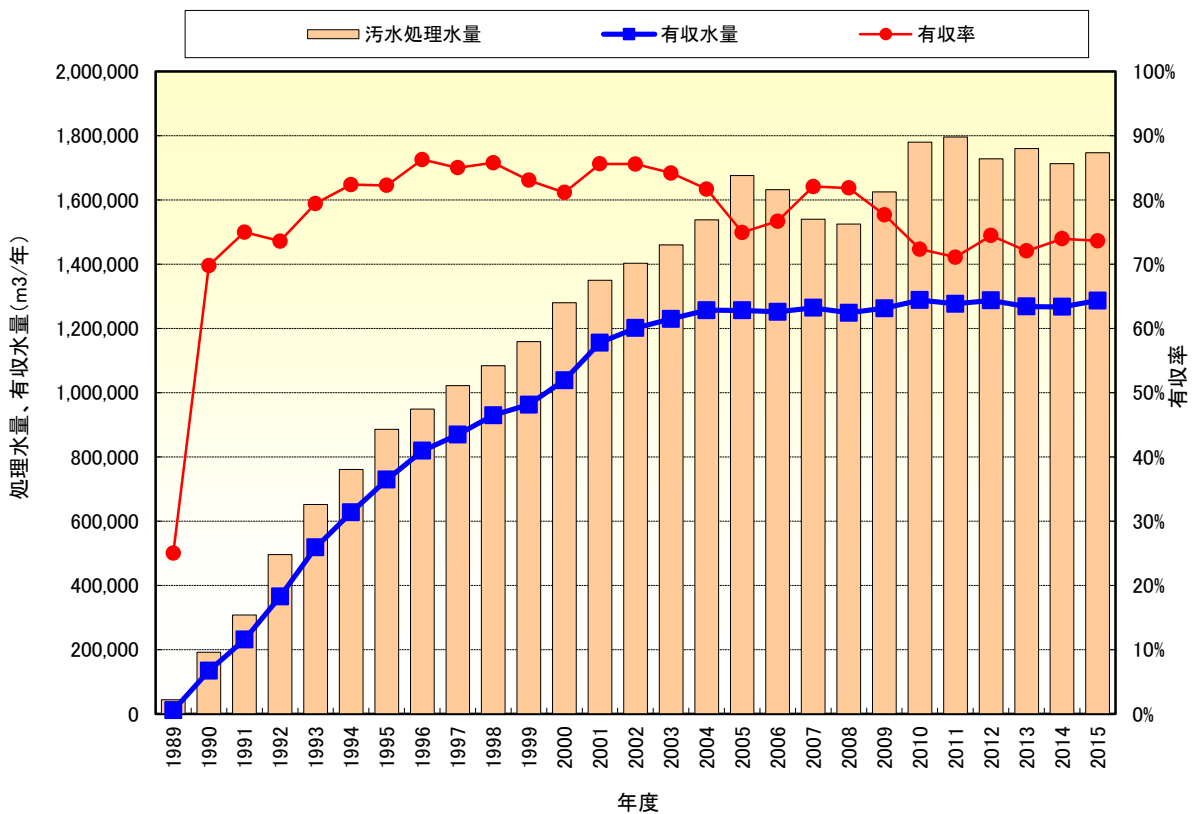


図 1.7 年間処理水量、年間有収水量の推移

出典：各年「決算統計書 10 表」

表 1.9 年間処理水量、年間有収水量の推移

西暦	和暦	年間処理水量 (m3/年)	年間有収水量 (m3/年)	有収率	晴天時日平均 処理水量 (m3/日)
1989	H1	44,000	11,000	25.0%	359
1990	H2	192,000	134,000	69.8%	359
1991	H3	308,000	231,000	75.0%	788
1992	H4	496,000	365,000	73.6%	1,579
1993	H5	652,000	518,000	79.4%	1,723
1994	H6	761,000	627,000	82.4%	1,931
1995	H7	886,000	729,000	82.3%	2,256
1996	H8	949,000	819,000	86.3%	2,483
1997	H9	1,022,000	869,000	85.0%	2,645
1998	H10	1,084,000	930,000	85.8%	2,823
1999	H11	1,159,000	963,000	83.1%	3,000
2000	H12	1,280,000	1,039,000	81.2%	3,196
2001	H13	1,350,000	1,156,000	85.6%	3,699
2002	H14	1,403,216	1,201,152	85.6%	3,844
2003	H15	1,460,532	1,229,768	84.2%	3,991
2004	H16	1,538,246	1,256,747	81.7%	4,203
2005	H17	1,676,458	1,256,376	74.9%	4,322
2006	H18	1,631,981	1,251,785	76.7%	4,272
2007	H19	1,539,948	1,264,202	82.1%	4,056
2008	H20	1,525,153	1,248,855	81.9%	3,916
2009	H21	1,625,273	1,262,962	77.7%	3,977
2010	H22	1,780,807	1,288,311	72.3%	4,295
2011	H23	1,796,077	1,276,918	71.1%	4,263
2012	H24	1,728,735	1,287,369	74.5%	4,254
2013	H25	1,760,027	1,268,585	72.1%	4,262
2014	H26	1,713,259	1,267,218	74.0%	4,166
2015	H27	1,747,624	1,287,084	73.6%	4,296

出典：各年「決算統計書 10表」

#### 4) 投資額の推移

投資額の財源内訳及び事業費内訳は、表 1.10及び図 1.8、図 1.9に示すとおりであり、2015年度末（平成27年度末）の総投資額は約251億円となっています。1980年度（昭和55年度）からの総投資額の財源内訳は、国庫補助金が約36.5%、地方債が約52.2%となっています。また、使用用途別の事業費内訳は、管渠費が約69.3%、処理場費が約21.2%となっています。

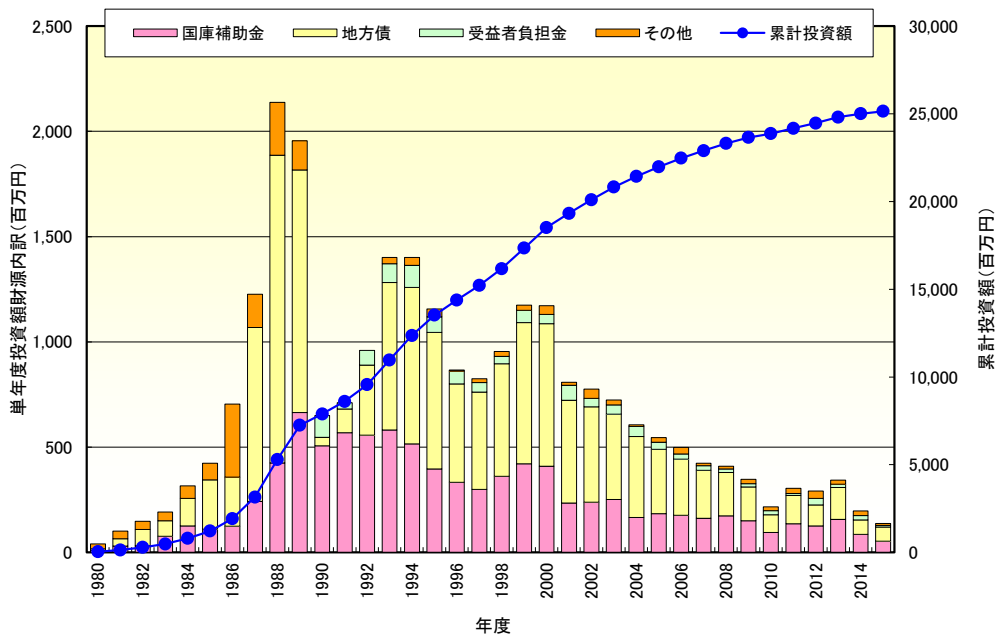


図 1.8 投資額（財源内訳）の推移

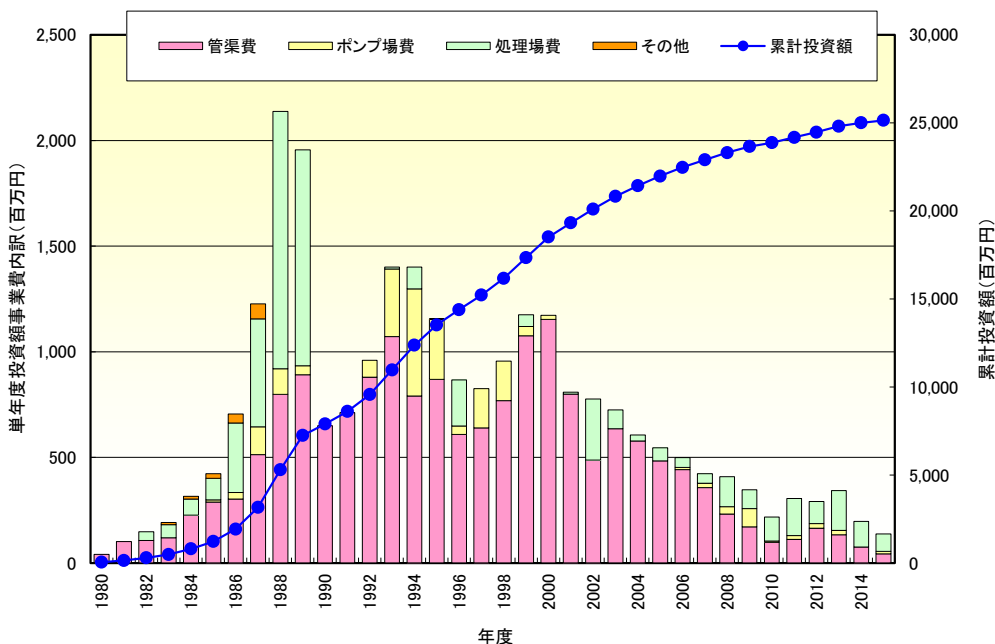


図 1.9 投資額（事業費内訳）の推移

出典：各年「決算統計書 10表」

表 1.10 投資額の推移

西暦	和暦	投資額(百万円)		単年度投資額の内訳(百万円)							
		単年度	累計	財源内訳				事業費内訳			
				国庫補助金	地方債	受益者負担金	その他	管渠費	ポンプ場費	処理場費	その他
1980	S55	41	41	9	8	0	24	41	0	0	0
1981	S56	101	142	30	35	0	36	101	0	0	0
1982	S57	148	290	32	77	0	39	107	0	41	0
1983	S58	192	482	77	74	0	41	120	0	61	11
1984	S59	316	798	126	130	0	60	227	0	76	13
1985	S60	423	1,221	111	234	0	78	289	10	102	22
1986	S61	705	1,926	124	234	0	347	303	30	330	42
1987	S62	1,226	3,152	242	826	0	158	513	132	511	70
1988	S63	2,137	5,289	425	1,461	0	251	798	122	1,217	0
1989	H1	1,955	7,244	664	1,152	0	139	891	43	1,021	0
1990	H2	650	7,894	506	40	104	0	650	0	0	0
1991	H3	711	8,605	568	113	30	0	711	0	0	0
1992	H4	959	9,564	557	333	69	0	879	80	0	0
1993	H5	1,401	10,965	581	701	89	30	1,071	320	10	0
1994	H6	1,401	12,366	515	744	105	37	790	507	104	0
1995	H7	1,156	13,522	396	649	74	37	869	285	0	2
1996	H8	866	14,388	333	467	61	5	609	40	217	0
1997	H9	825	15,213	299	462	46	18	639	186	0	0
1998	H10	955	16,168	362	534	35	24	768	187	0	0
1999	H11	1,175	17,343	421	670	59	25	1,075	45	55	0
2000	H12	1,172	18,515	410	677	44	41	1,153	19	0	0
2001	H13	808	19,323	235	488	71	14	800	0	8	0
2002	H14	776	20,099	239	452	41	44	487	0	289	0
2003	H15	724	20,823	252	404	45	23	636	0	88	0
2004	H16	606	21,429	166	385	48	7	577	0	29	0
2005	H17	545	21,974	184	306	33	22	483	0	62	0
2006	H18	499	22,473	176	267	25	31	442	10	47	0
2007	H19	423	22,896	162	228	22	11	357	20	46	0
2008	H20	409	23,305	174	206	16	13	231	35	143	0
2009	H21	347	23,652	151	160	16	20	171	86	90	0
2010	H22	217	23,869	95	84	19	19	98	6	113	0
2011	H23	305	24,174	136	135	9	25	112	18	175	0
2012	H24	291	24,465	126	100	30	35	165	22	104	0
2013	H25	343	24,808	157	151	16	19	133	21	189	0
2014	H26	197	25,005	86	68	21	22	75	0	122	0
2015	H27	138	25,143	54	67	8	9	43	12	83	0
合計		25,143 (100.0%)		9,181 (36.5%)	13,122 (52.2%)	1,136 (4.5%)	1,704 (6.8%)	17,414 (69.3%)	2,236 (8.9%)	5,333 (21.2%)	160 (0.6%)

出典：各年「決算統計書 10表」

## (2) 使用料

本町の平成 28 年現在の下水道使用料は、表 1.11に示すとおりです。

供用開始時点で定めた使用料（昭和 63 年 12 月 19 日）については、平成 21 年 7 月に改定を行っております。

表 1.11 下水道使用料に関する概要

下水道使用料体系の概要・考え方	本町の下水道使用料は、平成 21 年度に改定を行い、下表のとおり、一般家庭用と公衆浴場用に区分しています。				
	なお、使用料の対象経費は、汚水処理に係る維持管理費と資本費の全てを対象としています。				
		基本料金(1か月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)	
		基本水量	料金		
	一般用	7m <sup>3</sup> まで	1,505円	215円	
	公衆浴場用	100m <sup>3</sup> まで	2,400円	24円	
条例上の使用料* <sup>2</sup> (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成 25 年度	4,300 円	実質的な使用料* <sup>3</sup> (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成 25 年度	4,455 円
	平成 26 年度	4,300 円		平成 26 年度	4,457 円
	平成 27 年度	4,300 円		平成 27 年度	4,481 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

※実質的な使用料は、決算統計書の料金収入と有収水量から、以下のとおり算定している。

[参考：平成 27 年度の算定]

料金収入：288,358 千円（決算統計 26 表 01 行 3 列）

有収水量：1,287,084m<sup>3</sup>（決算統計 10 表 01 行 52 列）

=288,358 千円 / 1,287,084m<sup>3</sup> × 20m<sup>3</sup>

≒4,481 円/20m<sup>3</sup>

また、近隣市町村の下水道使用料体系について、整理した結果は表 1.12のとおりです。本町の1ヶ月で20m<sup>3</sup>使用時の下水道料金は、4,300円と近隣市町村の中でも高額となっています。

表 1.12 近隣市町村の下水道使用料体系（平成28年12月現在）

都市名	20m <sup>3</sup> 使用時	基本料金		超過料金(円/m <sup>3</sup> )						備考
		区分	(円)	6m <sup>3</sup>	7m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	
小樽市	2,500	10m <sup>3</sup> まで	1,220						128	
寿都町	4,400	5m <sup>3</sup> まで	1,100	220						
黒松内町	3,920	10m <sup>3</sup> まで	2,020.0						190	
ニセコ町	3,170	10m <sup>3</sup> まで	1,670						150	
真狩村	3,903	8m <sup>3</sup> まで	1,563				195			
留寿都村	2,950	10m <sup>3</sup> まで	1,400						155	
喜茂別町	3,314	10m <sup>3</sup> まで	1,574						174	
京極町	1,942	10m <sup>3</sup> まで	972						97	20m <sup>3</sup> 以降も細かく設定あり
倶知安町	3,340	6m <sup>3</sup> まで	1,002	167						
共和町	3,840	10m <sup>3</sup> まで	1,940						190	
岩内町	3,880	0m <sup>3</sup> まで	0	194						
泊村	1,010	10m <sup>3</sup> まで	510						50	
古平町	4,000	8m <sup>3</sup> まで	1,600				200			
余市町	4,300	7m <sup>3</sup> まで	1,505			215				
赤井川村	3,600	0m <sup>3</sup> まで	0	180						
平均	3,338									



### (3) 組織

組織については、表 1.13に示すとおりであり、現在は損益勘定所属職員として 3 人、資本勘定部門として 3 人の合計 6 人の組織で公共下水道事業を運営している状況です。

表 1.13 下水道事業における組織の概要

職 員 数	6 人（損益勘定部門：3 人、資本勘定部門 3 人）
事業運営組織	本町の下水道事業は、建設水道部下水道課で所管されており、単独の組織で運営を実施しています。 なお、部内にはまちづくり計画課、建設課、水道課があり、連携を図りつつ効率的な運営に努めています。

注) 損益勘定所属職員：維持管理に従事する職員

資本勘定所属職員：建設事業に従事する職員

### 1.3.2. 民間活力の活用等

本町の下水道事業における民間活力の活用等については、表 1.14に示すとおりです。

本町の下水道事業として現時点では適した施設（資産）を有していないため、民間活用や資産活用については、実施できる状況にないと考えます。

今後、技術の発達等により施設規模に応じた活用が可能になった場合や、近隣市町村と連携等により活用が可能になる場合については、その時期に改めて検討を行うものとしします。

表 1.14 民間活用及び資産活用の状況概要

民間活用 の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水処理場の維持管理は、1年間の民間委託を実施しています。 包括的民間委託は実施していない状況にあります。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営はなじまないものと考えて、検討していない状況にあります。
	ウ PPP・PFI	大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階ではないため、検討していない状況にあります。
資産活用 の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) <sup>*4</sup>	本町の処理水量、発生汚泥量等が現在の技術では採算が取れるような機器設備が無く、導入検討は実施していない状況にあります。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) <sup>*5</sup>	土地・施設等利用については、検討していない状況にあるが、今後は国庫補助金で取得したものについては、財産処分等の手続き等に留意し、今後、検討します。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## 第2章 投資・財政計画の策定

### 2.1. 投資・財政計画（収支計画）

平成 29～38 年度の投資・財政計画（収支計画）は、表 2.1に示すとおりです。

「2.2投資試算」及び「2.3財源試算」を踏まえた平成 38 年度までの収支計画では、今後、人口減少化社会の影響を受け、料金収入は減少傾向にありますが、電力料金の値上げや老朽化施設の増大により営業費用は増大しています。

一方、建設改良費は、街路事業に伴う雨水整備費等により、平成 31～33 年度で 3 億円を超えています。それ以外では投資の平準化を図り約 2 億円程度を考えています。

結果、単年度収支を示す収支再差引では、平成 30 年度以降に収支不足が発生しますが、前年度からの繰越金により、計画期間中の実質収支は黒字を確保できるものと見込んでおります。

一般会計からの繰入金につきましては、4 億円前後で推移しており、平成 27 年度から比べると約 5 千万円減少していますが、基準外の繰入金は発生しないものと見込んでおります。

更に健全な経営とするためには、資本費平準化債の活用や経費削減に努めて収支の均衡を図っていく必要があります。

また、下水道使用料につきましては、使用料確保のため処理区域内の未水洗化家屋に対する普及促進と使用料対象の経費の削減に努め、必要に応じて見直しの検討を行うものとします。

表 2.1 投資・財政計画（収支計画）（1/2）

区 分		年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	720,291	719,794	677,221	712,830	593,937	617,171	618,230	630,445	636,649	637,270	651,078	655,444	660,539	
		(1) 営 業 収 益 (B)	298,303	304,233	295,901	292,757	290,366	287,787	285,255	283,937	282,568	279,853	277,148	274,641	274,136	
		ア 料 金 収 入	282,389	288,358	280,010	276,936	274,422	271,850	269,547	266,745	264,212	261,295	258,339	255,633	252,601	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	15,914	15,875	15,891	15,821	15,944	15,937	15,708	17,192	18,356	18,558	18,809	19,008	21,535	
		(2) 営 業 外 収 益	421,988	415,561	381,320	420,073	303,571	329,384	332,975	346,508	354,081	357,418	373,930	380,803	386,404	
		ア 他 会 計 繰 入 金	421,914	415,543	381,310	420,063	303,561	329,374	332,965	346,498	354,071	357,408	373,920	380,793	386,394	
		イ そ の 他	74	18	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
		2	総 費 用 (D)	378,489	384,274	356,962	348,027	339,397	333,935	331,301	327,469	322,788	318,933	315,567	312,318	309,289
		(1) 営 業 費 用	182,641	204,298	199,760	200,410	201,080	201,770	202,480	203,210	203,960	204,740	205,530	206,350	207,190	
		ア 職 員 給 与 費	25,007	35,471	35,470	35,470	35,470	35,470	35,470	35,470	35,470	35,470	35,470	35,470	35,470	
		ウ ち 退 職 手 当	3,163	4,063	4,132	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	
		イ そ の 他	157,634	168,827	164,290	164,940	165,610	166,300	167,010	167,740	168,490	169,270	170,060	170,880	171,720	
		(2) 営 業 外 費 用	195,848	179,976	157,202	147,617	138,317	132,165	128,821	124,259	118,828	114,193	110,037	105,968	102,099	
	ア 支 払 利 息	194,930	179,163	157,142	147,557	138,257	132,105	128,761	124,199	118,768	114,133	109,977	105,908	102,039		
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	63	50	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	イ そ の 他	918	813	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60		
	3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	341,802	335,520	320,259	364,803	254,540	283,237	286,929	302,977	313,861	318,337	335,510	343,126	351,250	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	547,189	496,663	513,670	514,916	532,365	601,660	610,650	571,107	481,752	453,686	432,073	408,365	387,037	
		(1) 地 方 債	383,600	373,800	415,100	381,500	418,100	423,900	423,600	391,300	337,900	308,400	286,200	259,500	235,300	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	271,000	258,800	335,100	280,500	329,100	257,900	232,100	233,800	227,900	200,900	176,200	149,500	125,300	
		(2) 他 会 計 補 助 金	56,297	61,026	64,940	66,906	63,892	54,601	49,500	51,107	52,652	51,586	54,673	57,665	60,537	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	85,657	53,687	30,000	63,000	49,000	122,000	136,500	127,500	90,000	92,500	90,000	90,000	90,000	
		(6) 工 事 負 担 金	20,851	7,821	3,630	3,510	1,373	1,159	1,050	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		(7) そ の 他	784	329												
		2	資 本 的 支 出 (G)	876,221	833,300	827,885	865,984	814,863	909,276	919,095	891,867	810,532	785,240	779,049	761,358	744,328
		(1) 建 設 改 良 費	197,330	137,976	139,004	192,769	166,769	316,769	356,769	313,769	228,769	228,769	228,769	228,769	228,769	
		ウ ち 職 員 給 与 費	24,932	12,610	13,195	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	678,891	695,324	688,881	673,215	648,094	592,507	562,326	578,098	581,763	556,471	550,280	532,589	515,559	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0													
	(5) そ の 他	0	0													
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 329,032	△ 336,637	△ 314,215	△ 351,068	△ 282,498	△ 307,616	△ 308,446	△ 320,760	△ 328,780	△ 331,554	△ 346,977	△ 352,993	△ 357,291	

表 2.1 投資・財政計画（収支計画）（2/2）

（単位：千円、％）

区 分	年 度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	12,770	△ 1,117	6,044	13,735	△ 27,958	△ 24,379	△ 21,517	△ 17,783	△ 14,919	△ 13,217	△ 11,466	△ 9,867	△ 6,040
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	87,639	118,809	137,692	167,736	194,671	193,613	192,334	190,717	190,734	191,915	193,298	194,932	196,764
前年度繰上充用金	(M)													
収益的収入に充てた地方債	①	18,400	20,000	24,000	13,200	26,900	23,100	19,900	17,800	16,100	14,600	13,100	11,700	10,400
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+① (N)	118,809	137,692	167,736	194,671	193,613	192,334	190,717	190,734	191,915	193,298	194,932	196,764	201,124
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒 字 (P)	118,809	137,692	167,736	194,671	193,613	192,334	190,717	190,734	191,915	193,298	194,932	196,764	201,124
	赤 字 (Q)													
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	68	67	65	70	60	67	69	70	70	73	75	78	80
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	298,303	304,233	295,901	292,757	290,366	287,787	285,255	283,937	282,568	279,853	277,148	274,641	274,136
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	8,923,041	8,621,517	8,276,585	7,986,772	7,772,150	7,614,879	7,484,271	7,303,260	7,063,569	6,817,716	6,554,093	6,279,796	5,994,419

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分	年 度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		437,652	419,187	397,087	435,780	319,401	345,207	348,569	363,586	372,323	375,861	392,625	399,697	407,824
	うち基準内繰入金	435,852	419,187	397,087	435,780	319,401	345,207	348,569	363,586	372,323	375,861	392,625	399,697	407,824
	うち基準外繰入金	1,800												
資本的収支分		56,297	73,113	64,940	66,906	63,892	54,601	49,500	51,107	52,652	51,586	54,673	57,665	60,537
	うち基準内繰入金	56,297	73,113	64,940	66,906	63,892	54,601	49,500	51,107	52,652	51,586	54,673	57,665	60,537
	うち基準外繰入金													
合 計		493,949	492,300	462,027	502,686	383,293	399,808	398,069	414,694	424,975	427,448	447,297	457,361	468,361

## 2.2. 投資試算

### 2.2.1. 施設及び設備の現状（現存データ、関連資料の整理）

#### ① 管渠施設

昭和 55 年度に事業計画を取得し、現在、全体計画面積は 734.0 ヘクタール、事業計画面積は 639.4 ヘクタールであり、整備率は 85.4% となっています。また、管渠総布設延長は約 131km（汚水 128km、雨水 3km）となっています。

現時点では、標準耐用年数（50 年）を超える施設はありませんが、処分制限期間<sup>※1</sup>（20 年）を超える管渠は約 77km あります。本計画期間内には、管渠施設の改築更新は発生しないと考えますが、将来的には老朽化施設の増大が見込まれます。

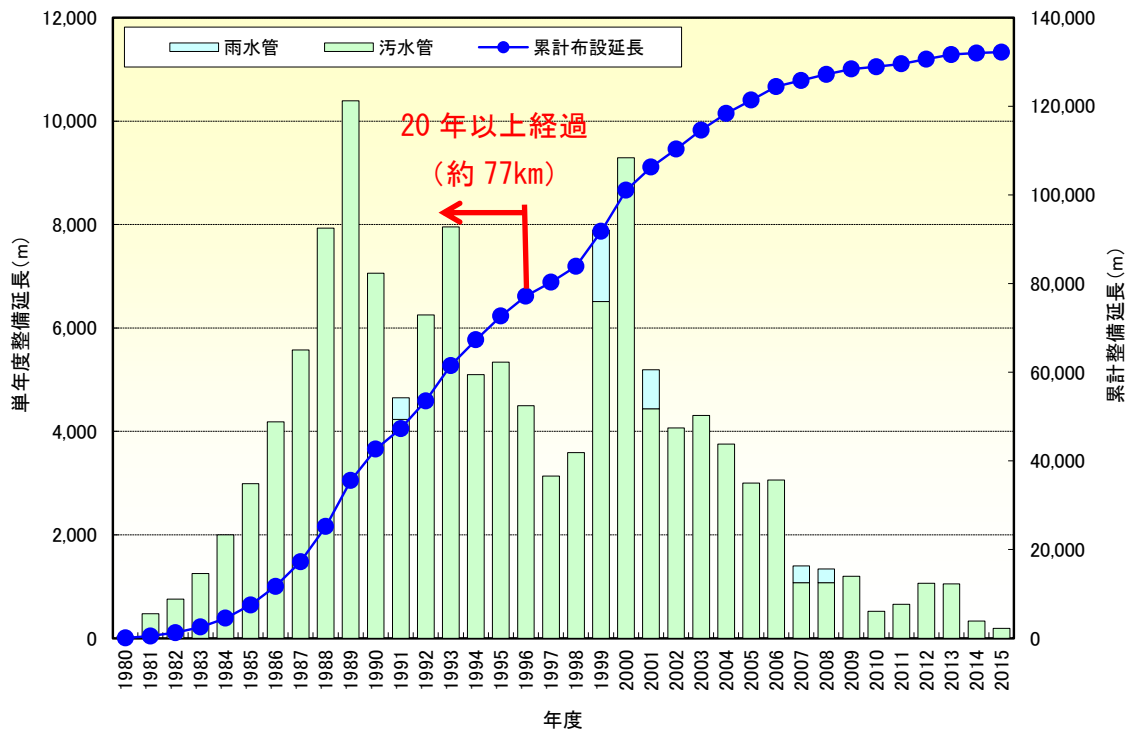


図 2.1 管渠施設の年度別布設延長の推移

※1 処分制限期間：補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第 14 条の規定に基づく処分制限期間であり、特殊な環境条件により機能維持が困難な場合には、交付金対象として改築が可能となる場合があります。

## ② ポンプ場施設

本町の公共下水道事業は、汚水中継ポンプ場を4箇所、マンホールポンプ所を7箇所所有しています。

汚水中継ポンプ場においては、黒川第1中継ポンプ場は平成元年に供用を開始し、現在までに27年が経過しています。また、山田中継ポンプ場は平成8年に、浜中中継ポンプ場は平成9年に、沢町中継ポンプ場は平成12年にそれぞれ供用を開始し、現在までに15年～20年が経過しています。

平成24年度に「余市町公共下水道事業長寿命化計画」を策定し、平成25～29年度の5カ年の計画期間において、老朽化した機械・電気設備の一部について順次、改築・更新を実施しています。

## ③ 処理場施設

本町の公共下水道事業は、余市下水処理場において汚水が処理されており、現在の処理能力については7,660m<sup>3</sup>/日(3,830m<sup>3</sup>/日×2池)を有しております。

ポンプ場施設と同様に、平成24年度に「余市町公共下水道事業長寿命化計画」を策定し、平成25～29年度の5カ年の計画期間において、老朽化した機械・電気設備の一部について順次、改築・更新を実施しています。

表 2.2 長寿命化計画対象施設の一覧

施設区分	処理施設名称	処理区	排除方式	供用開始年度	経過年数 (2011年基準)	長寿命化 計画対象
処理場	余市下水処理場	余市第1分区	分流	1989年	22年	○
中継ポンプ場	黒川第1中継ポンプ場	余市第1分区	分流	1989年	22年	○
	黒川第2中継ポンプ所	余市第1分区	分流	1990年	21年	—
	黒川第3中継ポンプ所	余市第1分区	分流	1992年	19年	—
	黒川第4中継ポンプ所	余市第1分区	分流	2001年	10年	—
	大川第2中継ポンプ所	余市第1分区	分流	1990年	21年	—
	栄第1中継ポンプ所	余市第1分区	分流	1999年	12年	—
	栄第2中継ポンプ所	余市第1分区	分流	2010年	1年	—
	山田中継ポンプ場	余市第2分区	分流	1996年	15年	○
	浜中中継ポンプ場	余市第2分区	分流	1997年	14年	○
	沢町中継ポンプ場	余市第3分区	分流	2000年	11年	○
富沢中継ポンプ所	余市第3分区	分流	2001年	10年	—	

## 2.2.2. 投資試算のとりまとめ

将来の公共下水道事業の整備は、以下の施策について行います。

- ・未普及地域の污水管の整備
- ・ポンプ場、処理場の設備機器の改築・更新工事
- ・街路整備事業に伴う雨水管の整備

表 2.3 計画期間の事業費

(千円)

年度	污水管渠	ポンプ場	処理場	雨水管渠	計
H28	60,000	50,000	0	0	110,000
H29	65,000	66,000	20,000	13,000	164,000
H30	67,000	41,000	30,000	0	138,000
H31	112,000	40,000	136,000	0	288,000
H32	112,000	40,000	26,000	150,000	328,000
H33	65,000	40,000	30,000	150,000	285,000
H34	50,000	50,000	100,000	0	200,000
H35	25,000	50,000	100,000	25,000	200,000
H36	30,000	50,000	100,000	20,000	200,000
H37	30,000	50,000	100,000	20,000	200,000
H38	30,000	50,000	100,000	20,000	200,000
合計	646,000	527,000	742,000	398,000	2,313,000

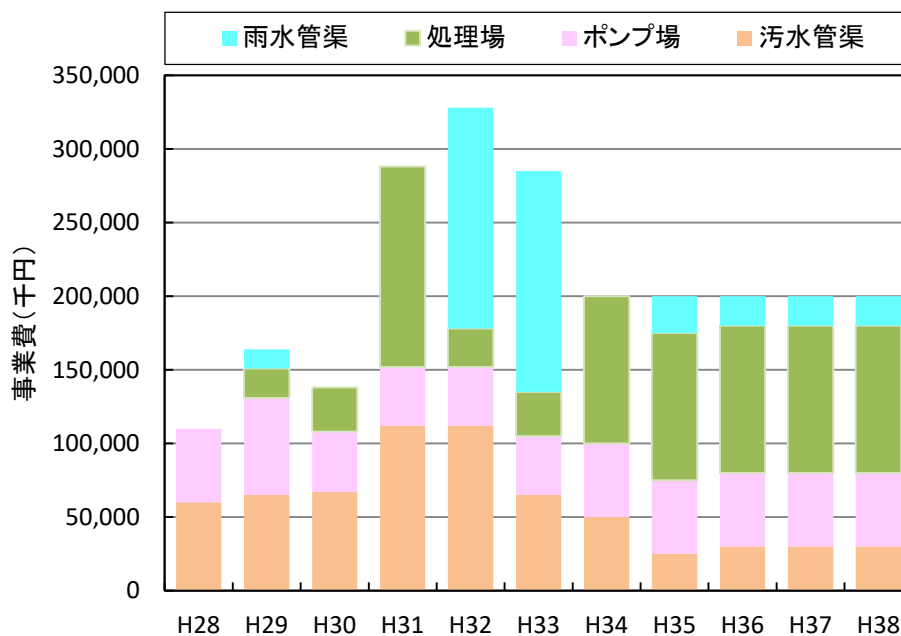


図 2.2 計画期間の事業費内訳



## 2.3. 財源試算

### 2.3.1. 現状の財務分析

現状の公共下水道事業の財政状況について、近年の傾向を踏まえて、地方債残高、地方債償還額（債務の状況）と経費回収率（採算性の状況）及び、一般会計繰入金（一般会計に与える影響）の状況について分析します。

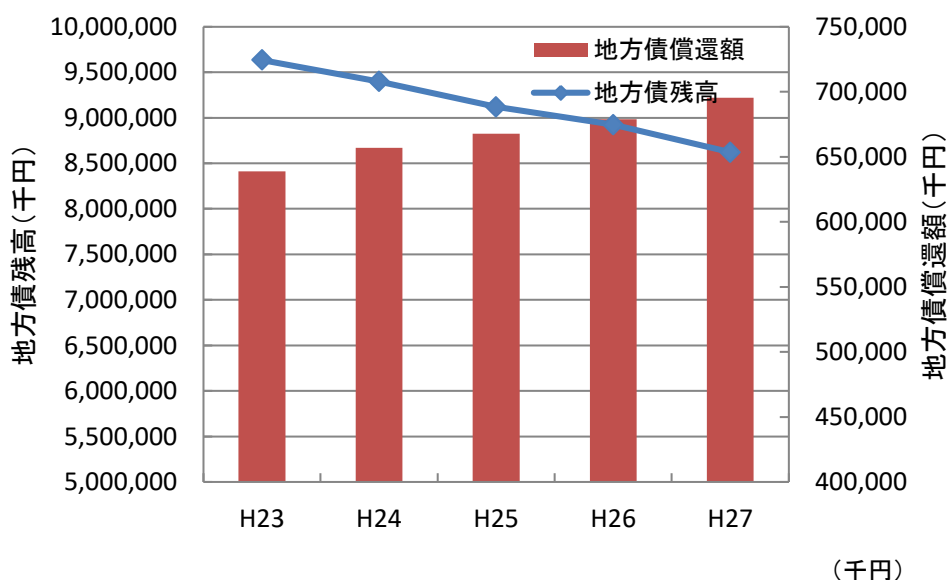
本町における現状の財政状況について、地方債残高と地方債償還額（債務の状況）と経費回収率（採算性の状況）及び、一般会計繰入金（一般会計に与える影響）の状況について近年5カ年の推移状況より分析した結果、以下のとおりとなります。

- ・ 地方債償還額は約6～7億円と若干上昇傾向を示していますが、地方債残高は減少傾向にあり、経営が安定した状況に向かっていくことを示します。
- ・ 経費回収率は上昇傾向にあり、整備率を上回っていることから、適正な回収率を確保していると考えられ、今後は100%を目指した経営とします。
- ・ 一般会計繰入金は、約4～5億円で若干上昇傾向にありますが、全て基準内繰入金であり、今後は資本費平準化債の活用や経費削減に努めて、一般会計に過度に依存しない経営とします。

① 地方債残高、地方債償還額

下水道整備が概ね完了していることから、地方債残高は減少傾向にあります。地方債償還額は、毎年6～7億円程度となっています。

計画期間中の建設事業により、地方債残高が増加傾向を示した場合は、建設事業の平準化等計画の見直しを行うものとします。



	H23	H24	H25	H26	H27
地方債残高	9,633,845	9,397,292	9,119,932	8,923,041	8,621,517
地方債償還額	638,877	656,953	667,860	678,891	695,324

図 2.3 地方債残高、地方債償還額の推移

## ② 経費回収率

経費回収率は、平成 21 年 7 月の使用料改定以降については概ね 90%前後で推移しています。

経費回収率は上昇傾向にあること、整備率（85.4%）を上回っていることから適正な経費回収率であると考えます。

今後においても、経費回収率の向上に努めます。

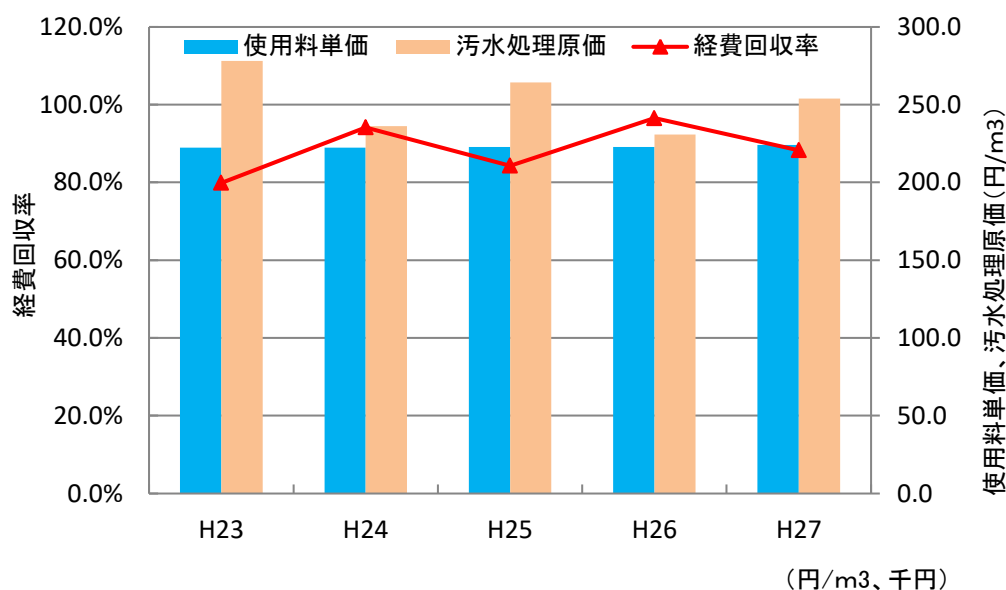


図 2.4 経費回収率の推移

[参考：算出式及び平成 27 年度値]

使用料単価 = 料金収入 / 有収水量

$$= 288,358 \text{ 千円} / 1,287,084 \text{ m}^3 = 224.0 \text{ 円/m}^3$$

汚水処理原価 = (汚水維持管理費 + 汚水起債償還額) / 有収水量

$$= (191,979 \text{ 千円} + 134,770 \text{ 千円}) / 1,287,084 \text{ m}^3 \\ = 253.9 \text{ 円/m}^3$$

汚水維持管理費：191,979 千円（決算統計 32 表 01 行 44 列）

汚水起債償還額：134,770 千円（決算統計 32 表 02 行 8 列）

経費回収率 = 使用料単価 / 汚水処理原価 × 100

$$= 224.0 \text{ 円/m}^3 / 253.9 \text{ 円/m}^3 \times 100 = 88.3\%$$

### ③ 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、近年は増加傾向にあり、4～5億円程度で推移しています。

なお、全て総務省から示される「地方公営企業繰出金について」の通知に基づいた基準内の繰入金となっています。

今後においても、資本費平準化債の活用や経費削減に努めて、一般会計繰入金に過度に依存しない経営を目指します。

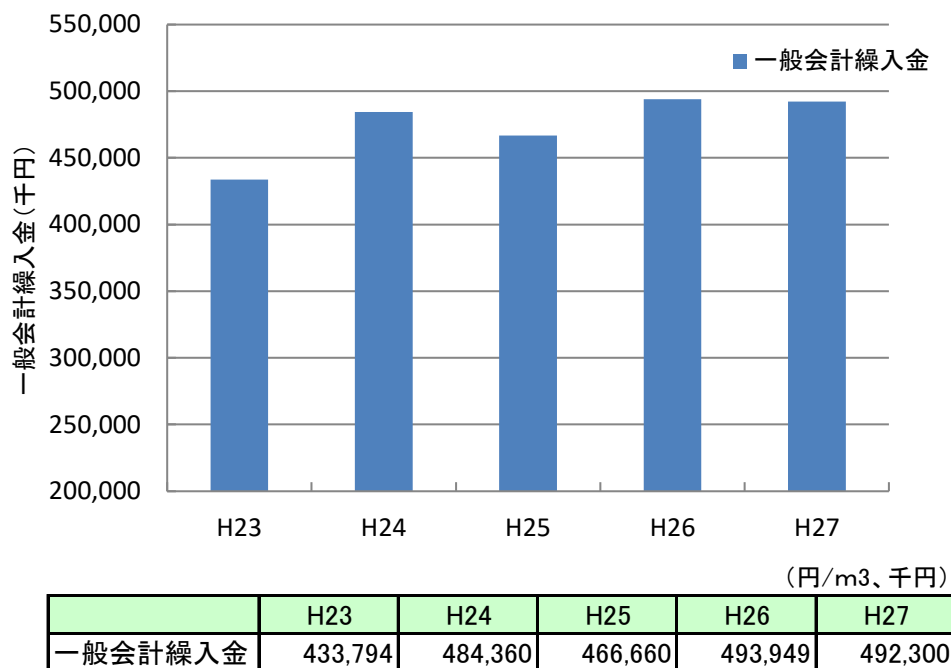


図 2.5 一般会計繰入金の推移

### 2.3.2. 将来の財源等予測（財政状況の予測）

下水道事業における財源（使用料収入、国庫補助金、地方債、一般会計繰入金、受益者負担金）については、以下のとおりとします。

#### ① 下水道使用料収入

下水道事業では、汚水処理に係る経費は公費負担分を除いて使用料収入で賄うこと（経費回収率 100%）とする独立採算性が原則となっています。

本町の下水道使用料は、平成 21 年 7 月に現在の使用料体系に改定され、その後の経費回収率は概ね 90%となっています。

将来は、社会・経済情勢の変化や、下水道経営の見通しを踏まえつつ、適時使用料の見直し検討を行う予定ですが、改定の実施時期については不明確であるため、本計画では現行の使用料体系を基に収支計画を作成します。

#### ② 国庫補助金

国庫補助金については、将来の下水道事業に対する国の政策の動向が不明なため、将来についても現在と同様の支援が継続するものと考え、現在の社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、将来の建設改良費に対する交付額を計上します。

#### ③ 地方債

地方債については、地方財政法第 5 条の 3 第 11 項に定められた地方債同意等基準に基づき、将来の建設改良費等に対して必要となる額を計上します。

#### ④ 一般会計繰入金

一般会計繰入金については、総務省から示される「地方公営企業繰出金について」の通知を基に、基準内繰入金の対象となる経費を計上します。なお、経費の算出にあたっては、平成 28 年度の通知に示されている率や基準額を用い計上しています。

また、基準外繰入金については、本計画では計上しないこととします。

#### ⑤ 受益者負担金

受益者負担金は、整備面積に応じて賦課され、5 年分割又は一括納付で支払われます。

将来の受益者負担金については、過去の整備実績からの収入を踏まえて、整備面積に応じた金額を見込むものとします。

### 2.3.3. 財源試算のとりまとめ

将来の財源試算は、以下の表のとおり取りまとめます。

表 2.4 計画期間の財源収入見込

(千円)

年度	使用料	国庫補助金	地方債	受益者負担金	計
H28	280,010	30,000	80,000	3,630	393,640
H29	276,936	63,000	101,000	3,510	444,446
H30	274,422	49,000	89,000	1,373	413,795
H31	271,850	122,000	166,000	1,159	561,009
H32	269,547	136,500	191,500	1,050	598,597
H33	266,745	127,500	157,500	1,200	552,945
H34	264,212	90,000	110,000	1,200	465,412
H35	261,295	92,500	107,500	1,200	462,495
H36	258,339	90,000	110,000	1,200	459,539
H37	255,633	90,000	110,000	1,200	456,833
H38	252,601	90,000	110,000	1,200	453,801
合計	2,931,590	980,500	1,332,500	17,922	5,262,512

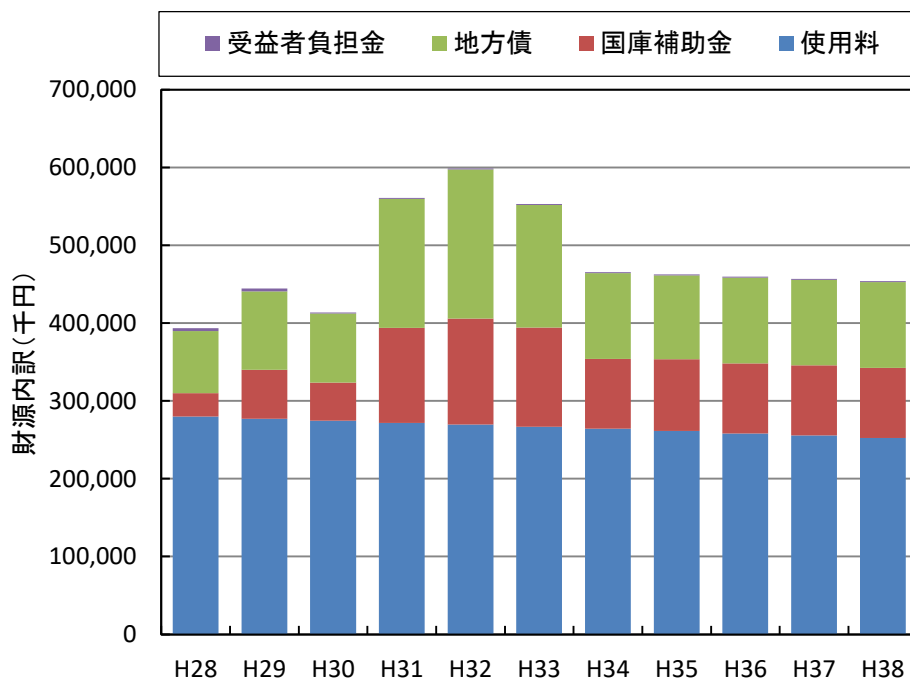


図 2.6 計画期間の財源収入見込内訳

### 第3章 「効率化・経営健全化の取組方針」の検討

現段階では、収支計画に反映していない効率化・健全化の取組方針について考え方・検討状況を示します。

#### 3.1. 今後の投資についての考え方・検討状況

##### 3.1.1. 広域化・共同化・最適化に関する事項

余市町の公共下水道事業は、北海道が策定した汚水処理構想である「全道みな下水道構想Ⅲ」に準拠した下水道計画区域となっており、最適な集合処理区域に設定されています。今後は、社会情勢の変化などを踏まえて、適宜、見直しを行っていきます。

広域化・共同化については、近隣都市の動向に併せて、本町のメリットを検討し取り組むものとしします。

##### 3.1.2. 投資の平準化に関する事項

計画期間中の投資は、処理場施設の整備や改築・更新に伴うものが多くを占めるほか、街路事業に伴う雨水整備があり、平準化し難い部分があります。

今後、老朽化施設の増大が見込まれる管渠施設の改築・更新については、ストックマネジメント計画で検討した結果を踏まえて、平準化に取り組むものとしします。

##### 3.1.3. 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

民間資金・ノウハウの活用等については、本町の公共下水道事業の事業規模を勘案すると発注者・受託者共にメリットが少ない状況であり、採用する際には近隣都市との連携が必要と考えます。

近隣都市の動向に併せて、本町のメリットを検討し取り組むものとしします。

##### 3.1.4. その他の取組み

ポンプ場・処理場施設の改築・更新にあたっては、人口減少化社会を踏まえた適正な規模（スペックダウン）の施設へ更新や、省エネルギー設備（消費電力削減）への更新を検討します。

## 3. 2. 今後の財源についての考え方・検討状況

### 3. 2. 1. 使用料の見直しに関する事項

一般的に下水道使用料は、3～5年程度で見直し検討を行うことが適当となっています。

本町の公共下水道事業においても適切な時期に使用料について検討を実施しています。将来についても、社会・経済情勢の変化等への対応について検討を予定しています。

### 3. 2. 2. 資産活用による収入増加の取組について

本町の公共下水道事業の規模から、現在の技術ではエネルギー利用等について採算が確保できないと考えられます。

そのため、技術開発の動向を踏まえつつ、規模に応じた資産活用が可能と判断された場合に検討を行う予定とします。

### 3. 2. 3. その他の取り組み

その他の取組としては、資本費平準化債を活用して資本費の平準化を図ることとします。

また、下水道使用料の確保のため水洗化率の更なる向上を目指し、水洗化の促進活動を予定します。



## 第4章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本計画は、進捗管理を行い、計画と実績が大きく乖離した場合には計画の見直しを行うものとします。

原則として、毎年度の進捗管理、中間年度（平成 33 年度）における将来の収支計画を含めた検証を行い、その結果を随時反映していくものとします。

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>原則として、中間年度の平成 33 年度に検証を実施して、計画から大幅に乖離が見られた場合には速やかに計画の見直しを実施します。</p> <p>経営戦略の更新は、原則として 10 年に 1 度を予定しますが、中間年度の検証結果に応じて、計画の全面的な見直しが必要となった場合には更新を実施します。</p>
---------------------	--

## 第5章 参考資料

### 5.1. 需要量の予測（有収水量、処理水量）

今後の需要予測は、国立社会保障・人口問題研究所推計値の行政人口を基に、処理区域内人口及び水洗化人口を予測し、水洗化人口に汚水量原単位を乗じて有収水量を算出します。

算出結果は、以下のとおりとなります。

- ①水洗化率 : 減少することは考え難いため、平成 27 年度値を採用
- ②有収水量原単位 : 近年の傾向を把握するため、近 5 ヶ年の平均値を採用
- ③有収率 : 天候の影響を受けるため、近 10 ヶ年の平均値を採用

結果は、表 5.1に示すとおりです。

表 5.1 需要量の予測結果

区分	西暦	和暦	行政人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理区域内 人口比率	水洗化率	有収水量 (m3)	有収水量 原単位 (m3/人)	処理水量 (m3)	有収率
実績	2006	H18	22,489	17,458	15,082	77.63%	86.39%	1,251,785	83.0	1,631,981	76.7%
	2007	H19	22,107	17,125	15,163	77.46%	88.54%	1,264,202	83.4	1,539,948	82.1%
	2008	H20	21,852	16,963	15,206	77.63%	89.64%	1,248,855	82.1	1,525,153	81.9%
	2009	H21	21,669	16,875	15,224	77.88%	90.22%	1,262,962	83.0	1,625,273	77.7%
	2010	H22	21,371	16,910	15,212	79.13%	89.96%	1,288,311	84.7	1,780,807	72.3%
	2011	H23	21,071	16,807	15,180	79.76%	90.32%	1,276,918	84.1	1,796,077	71.1%
	2012	H24	20,688	16,706	15,027	80.75%	89.95%	1,287,369	85.7	1,728,735	74.5%
	2013	H25	20,306	16,505	14,862	81.28%	90.05%	1,268,585	85.4	1,760,027	72.1%
	2014	H26	19,947	16,251	14,645	81.47%	90.12%	1,267,218	86.5	1,713,259	74.0%
	2015	H27	19,655	15,972	14,483	81.26%	90.68%	1,287,084	88.9	1,747,624	73.6%
推計	2016	H28	19,462	16,036	14,541	82.40%	90.68%	1,251,980	86.1	1,656,058	75.6%
	2017	H29	19,173	15,913	14,430	83.00%	90.68%	1,242,423	86.1	1,643,417	75.6%
	2018	H30	18,885	15,769	14,299	83.50%	90.68%	1,231,144	86.1	1,628,497	75.6%
	2019	H31	18,596	15,621	14,165	84.00%	90.68%	1,219,607	86.1	1,613,237	75.6%
	2020	H32	18,308	15,489	14,045	84.60%	90.68%	1,209,275	86.1	1,599,570	75.6%
	2021	H33	18,012	15,328	13,899	85.10%	90.68%	1,196,704	86.1	1,582,942	75.6%
	2022	H34	17,715	15,182	13,767	85.70%	90.68%	1,185,339	86.1	1,567,909	75.6%
	2023	H35	17,419	15,014	13,615	86.19%	90.68%	1,172,252	86.1	1,550,598	75.6%
	2024	H36	17,122	14,845	13,461	86.70%	90.68%	1,158,992	86.1	1,533,058	75.6%
	2025	H37	16,826	14,689	13,320	87.30%	90.68%	1,146,852	86.1	1,517,000	75.6%
推計	2026	H38	16,532	14,515	13,162	87.80%	90.68%	1,133,248	86.1	1,499,005	75.6%
	2027	H39	16,238	14,355	13,017	88.40%	90.68%	1,120,764	86.1	1,482,492	75.6%
	2028	H40	15,945	14,175	12,854	88.90%	90.68%	1,106,729	86.1	1,463,927	75.6%
	2029	H41	15,651	13,992	12,688	89.40%	90.68%	1,092,437	86.1	1,445,022	75.6%
	2030	H42	15,357	13,821	12,533	90.00%	90.68%	1,079,091	86.1	1,427,369	75.6%
	2031	H43	15,078	13,646	12,374	90.50%	90.68%	1,065,401	86.1	1,409,261	75.6%
	2032	H44	14,799	13,482	12,225	91.10%	90.68%	1,052,573	86.1	1,392,292	75.6%
	2033	H45	14,520	13,300	12,060	91.60%	90.68%	1,038,366	86.1	1,373,500	75.6%
	2034	H46	14,241	13,115	11,893	92.09%	90.68%	1,023,987	86.1	1,354,480	75.6%
	2035	H47	13,962	12,942	11,736	92.69%	90.68%	1,010,470	86.1	1,336,601	75.6%
2036	H48	13,690	12,759	11,570	93.20%	90.68%	996,177	86.1	1,317,694	75.6%	

出典：実績は「決算統計書 10 表」

## 5.2. 下水道使用料の将来推計

将来の下水道使用料は、前項で算出した有収水量に使用料単価を乗じて算出します。

使用料単価は、近年5カ年の平均値を採用して222.9円/m<sup>3</sup>を見込みます。

将来の下水道使用料の推計結果は、下表に示すとおりです。

表 5.2 将来の下水道使用料の推計結果

西暦	和暦	料金収入 (千円)	年間有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	備考
2011	H23	283,778	1,276,918	222.24	実績値
2012	H24	286,285	1,287,369	222.38	
2013	H25	282,605	1,268,585	222.77	
2014	H26	282,389	1,267,218	222.84	
2015	H27	288,358	1,287,084	224.04	
2016	H28	280,010	1,251,980	—	予算値
2017	H29	276,936	1,242,423	222.9	
2018	H30	274,422	1,231,144	222.9	
2019	H31	271,850	1,219,607	222.9	
2020	H32	269,547	1,209,275	222.9	
2021	H33	266,745	1,196,704	222.9	
2022	H34	264,212	1,185,339	222.9	
2023	H35	261,295	1,172,252	222.9	
2024	H36	258,339	1,158,992	222.9	
2025	H37	255,633	1,146,852	222.9	
2026	H38	252,601	1,133,248	222.9	
2027	H39	249,818	1,120,764	222.9	
2028	H40	246,690	1,106,729	222.9	
2029	H41	243,504	1,092,437	222.9	
2030	H42	240,529	1,079,091	222.9	
2031	H43	237,478	1,065,401	222.9	
2032	H44	234,619	1,052,573	222.9	
2033	H45	231,452	1,038,366	222.9	
2034	H46	228,247	1,023,987	222.9	
2035	H47	225,234	1,010,470	222.9	
2036	H48	222,048	996,177	222.9	

出典：実績は「決算統計書 10表及び26表」

## 5.3. 将来の建設改良費と財源

### 5.3.1. 将来の建設改良費

#### (1) 汚水管渠費（未普及地域解消）

平成 33 年度までは、「第 4 次余市町総合計画」に準じて、未普及地区の整備費用を設定します。

平成 34 年度以降については、整備費として概ね 2,500 万円/年～5,000 万円/年を見込むものとします。

#### (2) ポンプ場費（長寿命化計画）

平成 33 年度までは、「第 4 次余市町総合計画」に準じて、改築更新事業費を設定します。

平成 34 年度以降については、改築更新事業費として概ね 5,000 万円/年を見込むものとします。

#### (3) 処理場費（長寿命化計画）

平成 33 年度までは、「第 4 次余市町総合計画」に準じて、改築更新事業費を設定します。

平成 34 年度以降については、改築更新事業費として概ね 10,000 万円/年を見込むものとします。

#### (4) 雨水管渠費（浸水対策）

雨水については、平成 33 年度までは「第 4 次余市町総合計画」に事業費が見込まれていないため、街路整備事業に伴う雨水管整備として概ね 15,000 万円/年を計上し、また、平成 34 年度以降は高速道路関連の雨水管整備費として概ね 2,000 万円/年～2,500 万円/年を見込むものとします。

#### (5) 将来の建設改良費のまとめ

将来の建設改良費は、表 5.3に示すとおりとします。

表 5.3 将来の建設改良費

(単位:千円)

排除 区分	事業内容	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
汚水	管渠	60,000	65,000	67,000	112,000	112,000	65,000	50,000	25,000	30,000	30,000	30,000	646,000
	ポンプ場	50,000	66,000	41,000	40,000	40,000	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	527,000
	処理場	0	20,000	30,000	136,000	26,000	30,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	742,000
雨水	管渠	0	13,000	0	0	150,000	150,000	0	25,000	20,000	20,000	20,000	398,000
合計		110,000	164,000	138,000	288,000	328,000	285,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	2,313,000
財源 内訳	国庫補助	30,000	63,000	49,000	122,000	136,500	127,500	90,000	92,500	90,000	90,000	90,000	980,500
	起債	80,000	101,000	89,000	166,000	191,500	157,500	110,000	107,500	110,000	110,000	110,000	1,332,500
	合計	110,000	164,000	138,000	288,000	328,000	285,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	2,313,000

## 5.4. 維持管理費の予測

### (1) 管渠維持管理費

修繕費については、平成 27 年度と同程度を見込み、その他の項目については近年 5 ヶ年の平均値を将来に渡って見込むものとします。

### (2) ポンプ場維持管理費

動力費（電気代）については、近年の傾向から年間 3%の値上げを見込み、その他の項目については近年 5 ヶ年の平均値を将来に渡って見込むものとします。

### (3) 処理場維持管理費

動力費（電気代）については、近年の傾向から年間 3%の値上げを見込み、その他の項目については近年 5 ヶ年の平均値を将来に渡って見込むものとします。

### (4) その他維持管理費

職員給与費については、平成 27 年度と同程度を見込み、その他の項目については近年 5 ヶ年の平均値を将来に渡って見込むものとします。

### (5) 維持管理費のまとめ

以上より、維持管理費の将来推計については表 5.4に示すとおりとします。

表 5.4 維持管理費の推計結果

年 度		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			
項 目		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38			
1 維持管理費	(1) 管渠費	ア 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		イ 修繕費	380	3,990	3,152	3,229	7,997	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
		ウ 材料費	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		エ 路面復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		オ 委託料	3,738	3,531	2,163	3,087	2,322	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
		カ その他	0	13	98	39	285	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	計 (ア～カ)	4,119	7,534	5,419	6,355	10,604	11,060	11,060	11,060	11,060	11,060	11,060	11,060	11,060	11,060	11,060	11,060	11,060	11,060	
	(2) ポンプ場費	ア 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ 動力費	6,105	5,882	6,088	6,632	7,473	7,700	7,930	8,170	8,420	8,670	8,930	9,200	9,480	9,760	10,050	10,350	10,650	
		うち電気料	6,105	5,882	6,088	6,632	7,473	7,700	7,930	8,170	8,420	8,670	8,930	9,200	9,480	9,760	10,050	10,350	10,650	
		ウ 修繕費	1,053	2,203	4,080	3,999	3,507	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
		エ 材料費	33	39	142	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		オ 薬品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		カ 委託料	3,859	5,852	6,362	6,984	7,511	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110
	キ その他	807	794	740	503	490	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	
	計 (ア～キ)	11,857	14,770	17,412	18,118	18,981	17,450	17,680	17,920	18,170	18,420	18,680	18,950	19,230	19,510	19,800	20,100	20,400		
	(3) 処理場費	ア 職員給与費	8,626	8,484	8,529	9,070	9,128	9,130	9,130	9,130	9,130	9,130	9,130	9,130	9,130	9,130	9,130	9,130	9,130	
		イ 動力費	11,533	10,081	10,398	12,336	13,510	13,920	14,340	14,770	15,210	15,670	16,140	16,620	17,120	17,630	18,160	18,700	19,250	
		うち電気料	11,533	10,081	10,398	12,336	13,510	13,920	14,340	14,770	15,210	15,670	16,140	16,620	17,120	17,630	18,160	18,700	19,250	
		ウ 修繕費	3,276	1,914	1,873	2,067	3,643	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	
		エ 材料費	638	509	1,129	1,608	900	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960	
		オ 薬品費	6,424	7,704	7,491	7,117	4,862	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	
		カ 委託料	54,643	63,921	67,820	74,893	74,788	74,790	74,790	74,790	74,790	74,790	74,790	74,790	74,790	74,790	74,790	74,790	74,790	
	キ その他	2,325	3,627	5,487	4,518	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010		
	計 (ア～キ)	87,465	96,240	102,727	111,609	110,941	112,080	112,500	112,930	113,370	113,830	114,300	114,780	115,280	115,790	116,320	116,860	117,410		
	(4) その他	ア 職員給与費	17,261	15,291	15,072	15,937	26,343	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340		
		イ 流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ウ 委託料	14,461	14,209	15,668	17,632	15,957	15,590	15,590	15,590	15,590	15,590	15,590	15,590	15,590	15,590	15,590	15,590		
		エ その他	21,230	14,339	14,304	13,971	22,335	17,240	17,240	17,240	17,240	17,240	17,240	17,240	17,240	17,240	17,240	17,240		
	計 (ア～エ)	52,952	43,839	45,044	47,540	64,635	59,170	59,170	59,170	59,170	59,170	59,170	59,170	59,170	59,170	59,170	59,170			
	合計	(1)+(2)+(3)+(4)	156,393	162,383	170,602	183,622	205,161	199,760	200,410	201,080	201,770	202,480	203,210	203,960	204,740	205,530	206,350	207,190		
	合計の内訳	汚水処理費	144,250	150,163	157,682	170,232	191,979	186,578	187,297	187,967	188,657	189,367	190,097	190,847	191,627	192,417	193,237	194,077		
		雨水処理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		水質規制費	5,741	6,354	7,081	6,547	6,275	6,275	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252		
		水洗便所等普及費	4,590	4,258	4,258	4,919	4,998	4,998	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952		
		不明水処理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
高度処理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他		1,812	1,608	1,581	1,924	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909			

出典：実績は「決算統計 32表」

## 5.5. 地方債償還額の予測

地方債償還額の予測は、借入済み地方債償還額に将来借入れ予定の地方債償還額を合わせたものを算出します。

借入済み地方債償還額は、決算統計書より整理を行います。

将来借入れ予定の地方債償還額は、以下の条件により算出を行いました。なお、建設改良費の財源と償還額の範囲内で借入を見込むものとし、地方債残高の削減に努めます。

表 5.5 地方債償還条件

建設財源(一般起債)		資本費平準化債		資本費平準化債(未利用分)	
利率	2.00%	利率	2.00%	利率	2.00%
据置期間	5年	据置期間	3年	据置期間	2年
償還期間	30年	償還期間	20年	償還期間	10年
償還方法	元利均等	償還方法	元利均等	償還方法	元利均等